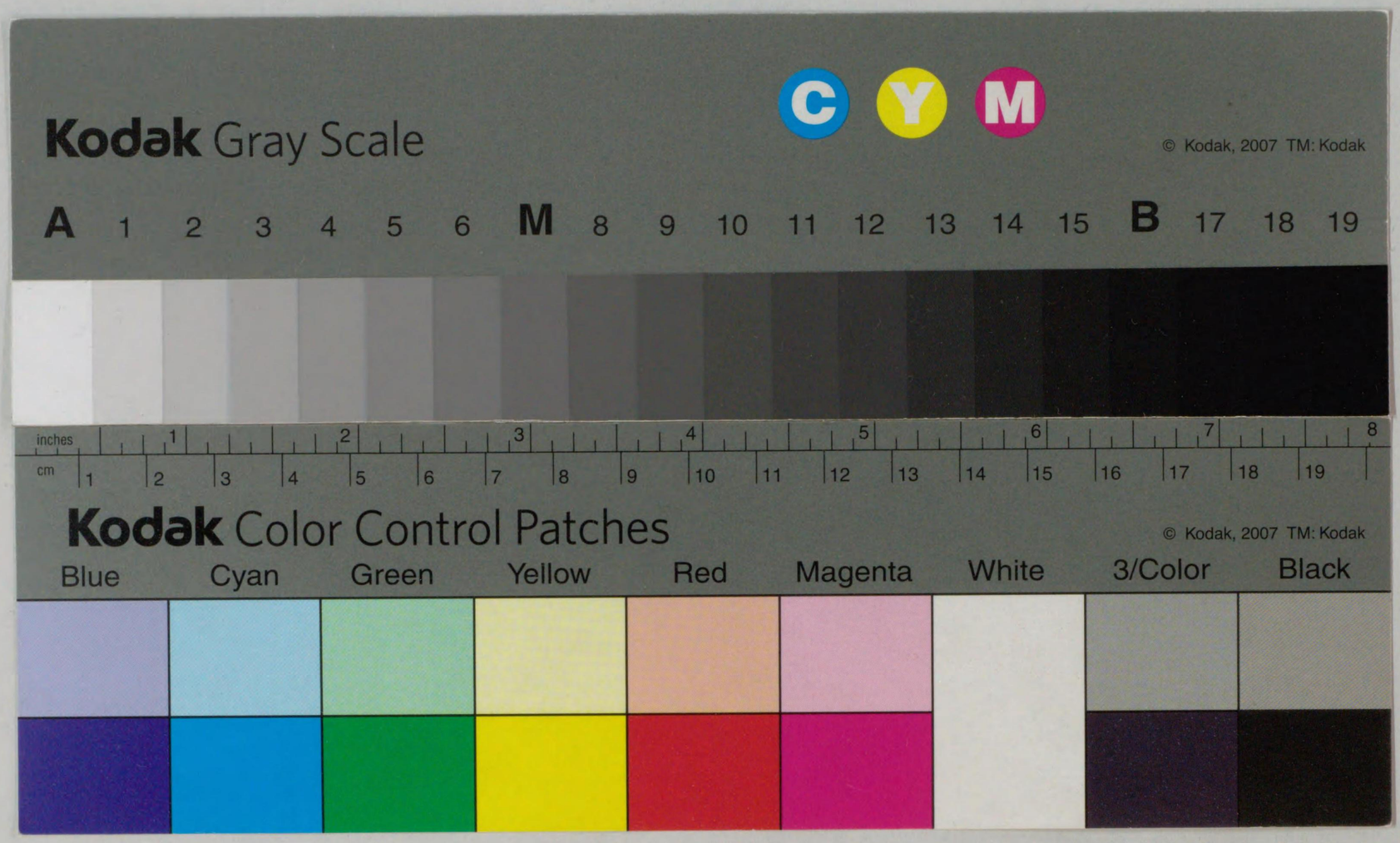

095
141

大和物語解說

ヘ=791

大和物語解說

發行所寄贈本

爲家本大和物語とその箱

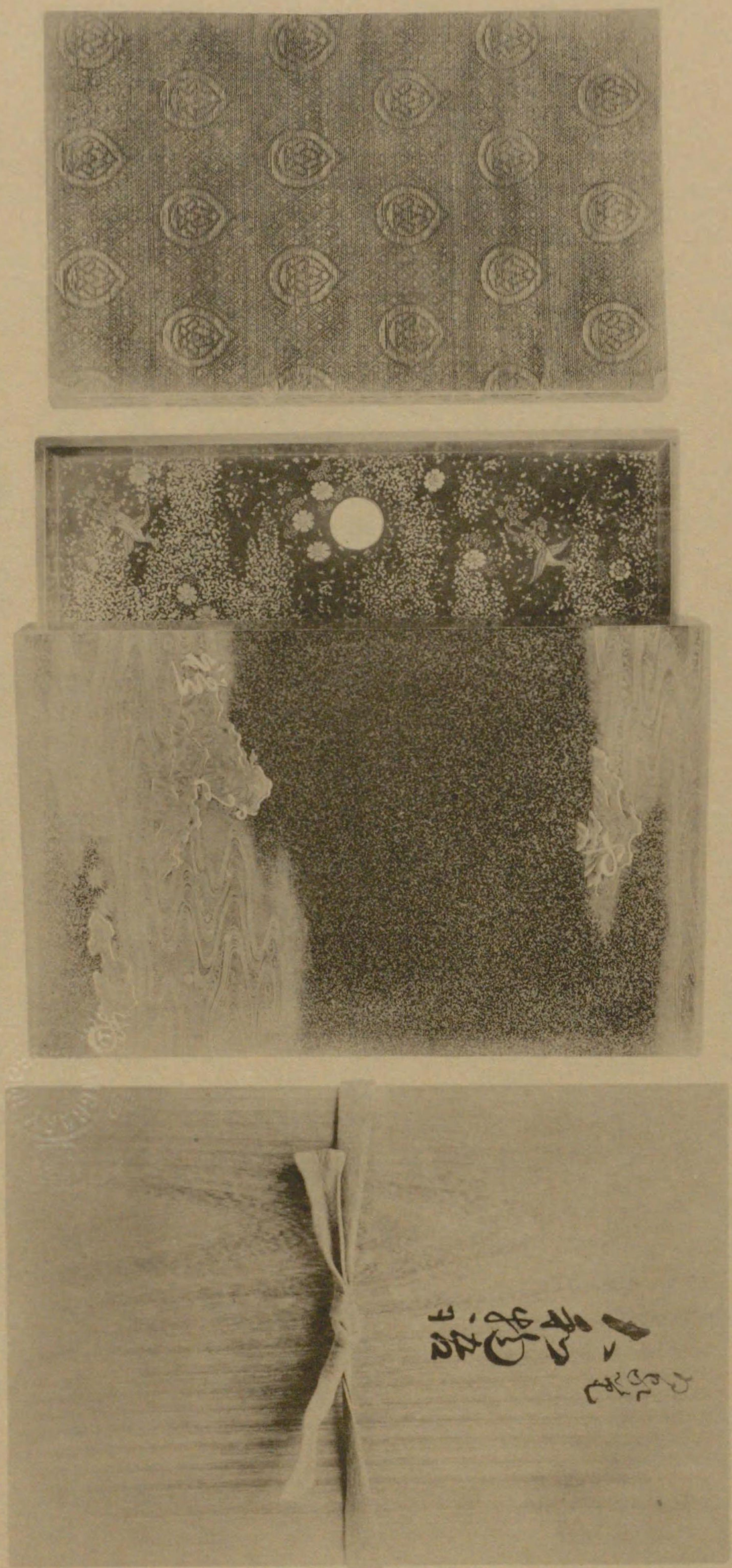

大和物語解說

池田龜鑑稿

今回尊經閣叢刊昭和十一年度刊行の一として、前田侯爵家藏藤原爲家筆大和物語の複製成るにあたり、聊かこの書の概要を記して解說に代へる。

一

原本は縱七寸六分、橫四寸七分、厚さ五分の大きさの胡蝶裝の冊子。表紙は細かき菱形模樣の上に蓮華の辨樣のものを排列した金襴で、世に千體佛と稱する名物裂である。見返は金銀砂子、切箔、野毛にて霞、雲形、波形、片輪車等をゑがいた厚樣の鳥の子紙であつて、鎌倉時代の經卷の料紙を表裏に剝ぎ、その裏を使用したものである。この裝幀は本文の書寫當時からのものではなく、恐らく內箱の作製された時に同時に施されたものであらう。料紙は菊、花菱、紅葉、蔓唐草の四種の模樣を雲母で刷り出した仙華紙

であるが、此等の文様の中、蔓唐草は本願寺本三十六人集中の貫之集上の一部分と、嚴島平家納經信解品の天地即ち堺の上下とに見えるものと同じ紋型に屬し、平安朝時代に流行した古い文様の一である。これに對して、菊、花菱、紅葉の三種は、三十六人集その他に所見なく、恐らく鎌倉時代に入つてから考案されたものと察せられる。右料紙は、元來今の本の二倍大のものであつたが、それを半分に截斷して使用したものである。その故は同一文様でありながら、位置に二種の相違あること、及び横紙を使用してゐる點から推察されるのである。本書は、右の如き四種の料紙すべて百五十五葉（八枚但し一枚を二葉にあつづつのもの八括り、七枚のもの一括り、もと八枚一括りであつたが今三葉を切り取り十三葉となつたもの一括り、合計十括り）と後世卷尾に附した一葉中院通村の識語がある文百五十三葉、標題一葉本文筆者とは別人の筆奥書一葉である。

箱は二重、内箱の外面は梨子地、蒔繪、水石の模様に「やまと物語」の五字を金及び貝にて葦手書となす。同じく内面は黑塗平目村梨子地、鳳凰及び青貝六葉小花入唐草の蒔繪を施す。舊目錄の所記によれば、下繪は松花堂昭乘の筆、蒔繪は五十嵐道甫の作と云ふ。案ずるに三代徵妙公利常の好尚に基き、當時の名匠に托して製作せしめられたものか。外箱は桐、爲家筆大和物語と題す。又紙をもつて上箱を掩ひ、金匱異書第三番と書かれた舊き箋を附す。別に古筆了祐の極札一包を添ふ。

本書の筆者は、古筆家の鑑定によれば大納言藤原爲家といふ。卷尾に

弘長元年十二月比以家本

令書寫之同二年校合之

六十五老比丘融覺

と融覺（爲家の法名）の奥書があり其の裏面に舊所持者の署名と思はれる文字と花押とがあるが壓滅の爲判讀し難い更に

此一冊者前大納言爲家法名融覺眞跡也

以家本書寫之由見奥書抑此物語

正本不留布當世仍備　仙洞御覽

畢尤可謂絕代之至寶者也

正二位　源　通村（花押）

と、中院通村の自筆の識語がある。これ等によれば、本書は爲家の眞蹟に相違ないかに思はれる。爲家は定家の子、正二位權大納言民部卿に至る。冷泉又は中院と稱し、法名を融覺又は靜眞といふ。勅を奉じて續後撰和歌集を撰し、又續古今和歌集の撰者の一人に加はる。右弘長元年の識語は、たとひ花押を缺くと雖も、なほ爲家の自筆と見るべきであらう。しかし本文は果して通村の證明する如く、その全部を爲家の眞跡と定め得るであらうか。今書風を見るに、少くともその巻首と巻尾とは同一人の筆蹟となし難く、別人の筆と認むべきである。つぶさにこれを檢するに、巻頭の六枚は同一人の筆なるべく「先坊云々」以下は、別人の筆の如く看取せられる。即ち本書は六枚の終を堺として、前後各筆者を異にすると認めざるを得ない。右兩筆は甚しく酷似し、前記「先坊云々」の直後の數行の如きは、一見その別人の筆なることを判別するに困難な位である。

かく本書は、前後二人の筆蹟から成つてゐるが、もし前者を爲家筆とせば、後者は爲家筆にあらざるべく、後者を爲家筆とせば、前者は自ら別人の筆としなければならぬ。世に爲家筆と稱するもの、即ち所謂爲家流の古筆は甚だ多い。しかし眞蹟たることの明徴あるものに至つては亦頗る稀である。本書に於て、もし二者の中のいづれかを爲家自筆と定むるならば、六十五歳の老筆として推し得べきは勿論前者であらう。前者の書風は堂々として自ら一家の體をなす。後者に至つては、前者を摸してこれに近づかむことを努むるもの、前者の老熟平淡の書風とは自ら同日に談ぜられるべきではない。

飜つて一冊の書を二人又はそれ以上の手によつて書寫せられた例を見るに、松平家舊藏傳行成筆和漢朗詠集（伊豫切）、前田家藏傳公任筆入道右大臣集等は、二人若しくは三人の筆から成つてゐるが、筆者不詳で、從つて筆者の身分と執筆の順位との關係は不明瞭である。しかし多くの場合、先づ上位の者が筆を執り、その後を下位にあるもの即ち門弟子女等をして書かしむるのが普通である。例へば平清盛は嚴島納經中に自ら巻初を書き、以下を賴盛をして書きつがしめてをり、又松岡忠良氏藏金槐集は、巻頭三葉及びその他は別人をして書かしめてをり、前田家所々百餘ヶ所と奥書とを定家自ら書寫し、藏青表紙本源氏物語柏木の巻は、巻頭十二枚の第一行までを定家自ら書き、以下を同花散里の巻の筆者（前記金槐集の筆者と同人）をして書きつがしめ、同じく惠慶集は外題

及び巻首二葉を定家自ら書し、殘餘を他人（民部卿局と傳ふ）に書繼がしめてをり、又益田家藏の百番歌合、後百番歌合、月清集も、定家の筆とこの書繼ぎの人の筆と交れるが如きこれである。尤も前田家藏の寶積經要品は足利直義が卷首を書き、尊氏が卷尾を書いてゐるけれど、直義が施主たる地位に在るから不都合ではない。是等の例からして、本書卷頭の筆者には、奥書の筆者たる爲家を推すのが最も穩當であらうと考へられる。まして、これは世に爲家眞筆と稱するものに共通した特色を有し、それ等のいづれにも毫も遜色がないのみならず、別に奥書、料紙、文様等の傍證とすべきものが存するに於てをやである。

次に書繼の部分は甚しく爲家の書風の感化を受け、これに習熟した人の筆と思はれるが、爲家のそれよりも筆勢弱く、柔軟纖細の風が見える點から、或は女性の筆ではなからうかと察せられる。果して然らば、老後の爲家の側近にあり、書をよくし、文學を愛好した婦人としては先づ阿佛尼より外に考へられないのであるから、阿佛筆と定めたい所である。而して世に阿佛筆と稱する古筆切は相當に多いにかゝはらず、疑ひなく眞筆と斷ぜられ得るものに至つては殆んど知られてゐない。已に阿佛の眞蹟明瞭を缺き、比較すべき材料のない今日、これを以て直ちに阿佛自筆と斷ずることは早計であらう。從つて今日に於ては、書繼の部分の筆者はなほ不明と云ふべく、今後の研究に俟たねばならぬ。

本書が前田家の祕庫に入つたのは何時頃の事であらうか。五代松雲公綱紀自筆の文書たる桑華書志（松雲公が當時見聞捜索せられたる古書の概要を記す）に

家藏第二之本　第一者爲家卿之芳翰之本也

大和物語一帖　卜部兼右卿親筆

とあるが、これによると、松雲公の時代に「家藏」の大和物語は二部あつて、一部は「爲家卿之芳翰之本」であり、他の一部は卜部兼右自筆の本である。この爲家卿之芳翰之本といふのが即ち本書をさしてゐることは云ふまでもない。松雲公がこゝに「家藏」と記されたのは、他の諸例から推して傳來の本といふ意味に解すべきであらう。さすれば本書は微妙公の時に前田家の有に歸したものと考へて差支ないかと思はれる。前記中院通村の識語を見るに、執筆年月の明記はないが、少くとも通村が正二位となつた寛永八年十二

月から、彼の薨去した承應二年二月までの間に書かれたものであることに疑ひはない。この頃通村は微妙公と親交があつかつたのであるから、特に公の依頼を受けて執筆したものではないかと察せられる。同じく微妙公の時代に前田家に入つたと信ずべき兼好法師集にも、これに類似した通村の識語があるが、これ等は或は同じ時同じ事情によつて執筆されたものかも知れない。

元來微妙公の求書の方針は、松雲公のそれと性質を異にし、古代第一流の名家の筆になる歌書のみを蒐集するに在つた。清輔筆古今集、定家筆土左日記、俊成筆廣田社歌合傳道風筆白樂天古詩斷卷、傳公任筆十五番歌合等の珍書は、主として書院の裝飾、茶室の翫賞に供せられ、表裝の錦、書匣の蒔繪等は、いづれも名物をえらび、名家に囑して善美を期されたのである。本書の裝幀、容器等の優雅をきはめてゐるのは、土左日記の表裝裂に富田金襴を用ゐ、箱に海岸の風景を蒔繪にしたのと全然同一の好尚に基くのであつて、この趣向の點から見ても、微妙公の時代に前田家に入つたものと考へて不都合ではなからうと思はれる。

二

大和物語は和歌を中心とした短篇の說話百七十三篇（本によつて異同あり、今流布本の組織による）を輯錄したもので、大體に於て伊勢物語、平中物語等と同性質の歌物語であるが、伊勢物語に於ては業平、平中物語に於ては貞文が主人公となり、これによつて全卷の筋を統一せしめむとする編者の意圖を認めることが出來るが、大和物語にはそれが全くない。

この書の內容は、弘仁から天曆年間に至る出來事、就中延喜、延長の頃の歌人の逸事が中心をなしてゐる。書中に現れる人物は、嵯峨天皇、陽成天皇、宇多天皇、醍醐天皇をはじめ奉り、保明親王、敦固親王、元良親王、在原業平、在原滋春、藤原定方、藤原敦忠、藤原忠平、源清蔭、平兼盛、小野好古、藤原朝忠、藤原兼輔、平貞文、源宗干、遍照、惠秀、淨藏、桂の皇女、依子內親王、京極御息所、二條御息所、伊勢の御、西三條良相の女、藤原千兼の妻、平中興の女、閑院大君、檜垣、監命婦、右近、修理等總じ

て百三十餘人の多きに達し、事件の生ずる地域は、單に京中に止まらず、山城、大和、筑紫、攝津、陸奥、近江、參河、伊勢、但馬、和泉、紀伊、信濃、下野、相摸、甲斐の十五ヶ國に亙つてゐる。

輯錄の體裁は箇々の說話を雜然と集めたものではあるが、ただ上下二卷の中、下卷の初め二三葉を堺として、前半の百三十餘篇は當時の戀愛談を主なるものとし、說話も短く、專ら和歌の詞書の延長の如き觀を呈するが、後半四十餘篇は、多く傳說口碑に取材したものであつて、說話も長く、筋の發展を中心とした一種の傳說集の如き形をなしてゐる。前半の歌物語は、當時の社會の出來事を打聞的に記したものであるが、中には事實を誤り傳へたものもあり、また時には編者の私意によつて、故意に改竄を加へたと思はれるものもある。

大體に於て古今集、後撰集、拾遺集及び拾遺抄等の勅撰集又は伊勢物語、平中物語等の古物語、古今六帖、伊勢集、元良親王御集、檜垣嫗集、兼輔集、逼照集、敦忠集、公忠集、信明集、朝忠集、小町集等の私家集（但し必ずしも現存の諸集にあらず）と題材を同じうするものが多い。後半の傳說集とも稱すべき部分は、專ら古典籍及び口碑傳說に取材し、これ等に多少の潤色を加へたもので、例へば津の國茨原乙女の傳說、猿澤の池に身を投じた采女の傳說、淺香山影さへ見ゆると詠んだ采女の傳說等は萬葉集から、岩根をさして行く水のと詠んで龍田山で死んだ女の話は古今集から、大和國葛城郡に住む男女の話、在中將と二條の后との話、在中將の物見に出た話等は伊勢物語から、姨捨山の傳說、難波の葦刈の傳說等は當時行はれた口碑の中から採錄したものである。流布諸本が上下の二冊に分けてあるのは原本の形ではなく、鎌倉期の古寫本がすべて一冊であるのこそ原形を示すものであらう。

大和物語（やまとものがたり）なる書名は、古く清輔本古今集の自註（保元二年書）、袋草紙、奥儀抄、和歌童蒙抄等に見え、また千五百番歌合に於ける顯昭の判詞、順德院御記等には單に「大和」と記されてゐる。山口氏藏打聞集の卷末に「物語云」としてあげてある一文は明かに大和物語の本文であるが、これは大鏡裏書に「大和物語云」として引く處を轉寫したものであらう。

この物語が何故に「大和」の名を冠せられるかについては、古來諸説があり、未だ定説たるものがない。今その主なるものを擧げると(一)清輔は袋草紙に於て「其名目和語之由歟」といひ、これによつて説を樹てる學者が多い。伊勢物語知顯集に「やまとしまねのことをかきたるをばやまと物がたりとなづけたり」と云ひ、北村季吟は大和物語別勘に於て、「この物語は誰と一人にさすことなくひろく此國のふる事をかきつらねさせ給へれば、やまとといふ名をおふなるべし」と述べ、大和物語首書もこの説に從ひ、井上文雄は冠註大和物語に於て「日本の物語と云へる意にてしか名づけしなるべし」と論じてゐる。(二)荷田春滿は「今の京の事おほかれどはた大和の國にて有りしことをも書きたれば大和と名づけし物と見ゆる(伊勢物語古意所引)」とのべ、(三)大和物語抄に引く一説に「對伊勢物語爾云」といふ説があり、(四)賀茂眞淵は大和物語直解に於て萬葉集の例をとつて「國はいづこにもあれ都べをさして大和といひけむ事後までも傳へいへれば、山代の都をさしても大和とはいひつらむ」と論じて、「猶伊勢にむかへて都物語てふ心と聞ゆる」と解し、(五)木崎雅興が大和物語虚靜抄に引く一説に「此物語は敦慶親王(宇田皇子)侍女に大和といふもの美色ありて和歌をよくす。藤原實頼(號小野宮)歌を好む、屢々敦慶親王に請て大和とむつまじ、所謂大和物語は此女の筆なり(中略)やまとといへる女房の作なるゆゑ此物語の題號とすといはば、伊勢物語は伊勢の筆作故に伊勢物語と言へるに准ずべきにや」といふのがある。(六)藤岡作太郎博士は國文學全史平安朝篇に於て、冠註の説に贊して「或は和歌を敷島の道ともいへば、これを主としたる物語ゆゑ、歌物語といふ意ならんかとも思はるれども、この説もまた臆測に過ぎず」と言はれてゐる。

以上の諸説を通覽するに、清輔、文雄等の説も確實な根據を有するものではないが、説話に扱はれた場所は山城國をはじめ十五ヶ國の多きに達し、かつその地理的分布は東は陸奥から西は筑紫に及び、當時の宮廷貴紳の常識からすれば、殆ど日本全土に亙つてゐるといふべきで、日本の物語といふ程の意にとるのも不穩當ではあるまい。しかし已に藤岡博士の指摘された如く、外國の物語といふ對稱がないのに、唐突として日本の物語といふのはどうであらうか。かの狹衣物語卷二下に「終にいかなる宿世のあるにか、かうまでも目やすかるべき事どもは、様々もてはなれ行くよ。もし唐國の中將のやうに

子持聖やまうけむとすらむと、我ながらまれまれ獨笑みせられ給ひけり」とあり、又濱松中納言物語巻一に「その有様唐國。といふ物語に繪にしるしたる同じ事なり」とある「からくに物語」は、今は散佚して傳はらないが、漢文及び漢詩の流行した當時の貴族社會に於て、子女のために訓釋を施し、假名文に書き改めた唐土の物語が行はれてゐたと考へても不都合ではなく、この「からくに物語」もおそらく現在の「唐物語」の先蹤をなすやうな性質の物語ではなかつたであらうかと想像される。もしこの臆測に誤りがないとするならば、その成立の先後は問はず、少くとも大和物語といふ書名は、唐の物語に對して命名されたものであらうと解してもよろしいと思はれる。「やまと」の名稱が日本の總稱として用ゐられてゐたことは、遠く記紀に見え、平安朝の中期に於ても「やまとうた」「やまとだましひ」「やまと心」「やまと言葉」「やまと相」「やまと名」等の語があつて、それぞれ「唐」に對立する意味に用ゐられてゐる。又、「しきしまの山とにはあらぬ唐衣（又は唐猫）云々」といふやうな例もあつてかたがた「やまと」は日本の總名として用ゐられてゐることが明かであるから、「やまと物語」もそのやうに解して差支ないやうに思はれる。

この物語の作者については異説が多い。清輔は早く袋草紙巻二に於て「大和物語和歌二百七十首（此中連歌三首但本々不同）作者不審云々」と記して（一）作者不審説をとつてゐるが、その後種々の推定説が行はれてゐる。上覺の和歌色葉集は、「在次の大和物語」と書いて（二）作者在原滋春説をとり、一條兼良の伊勢物語愚見抄にも「大和物語は業平が子滋春のつくれりといふ」と見える。由阿の詞林采葉抄は花山院御作云々とのべて（三）作者花山院説を主張してゐる。この説は伊勢物語愚見抄、歌林良材集下にも見え、大和物語古寫本中にも文明十年本、近衞公爵家藏一本、圖書寮藏一本等の巻末に「花山院の御つくり物かたりなりとある本にあり」と記されてゐる。伊勢物語知顯集は、「やまと物語こそいせかつくりたればいせ物語ともなづくべけれどもこのぎなし」と（四）伊勢説を出し、北村季吟は大和物語抄に於て（二）（三）兩説を批判して（五）滋春の作り置きし原作に花山院の加筆し給ひて、はじめてこの物語が成立したものといふ折衷説を立てた。又前にものべたやうに、木崎雅興の虚靜抄の序に引いた「或る書」は（六）敦慶親王の侍女大和を作者とする一説を出し、圖書

寮藏一本には（七）天慶伊豫の書と記され、藤岡博士は國文學全史平安朝篇に於て、この書の體裁及び敍述の態度等より（八）滋春に關係ある者の作かとの推定をたてられてゐる。しかし、右各説とも未だ確實な説と見るべきものはなく、（二）説は、この書の説話の大半がその内容の發生年代を滋春の死歿年代（延喜五年以前と推定）より遙か後代に有すること並びに辭世に關する説話の含まれること等より首肯し難く、（三）説は大體に於て無難ながら、積極的の證據の出ない限りなほ一箇の推定説たるに止まり、（四）説は（六）説（七）説と共にその文體の上から穩當と思はれず、（五）説は單なる思ひつきであつて何等根據なく、（八）説も一箇の提案たるに止まり、にはかに贊同し難い。要するに現在に於ては「その程遠からぬ清輔朝臣のかける物にすら作れる人は知らずとあれば、後に云へるはおしはかりの事しるき也」と云ふ眞淵の言を繰返すより外はなく、内容を異にする異本も現存するのであるから、全部同一人の作と見るべきでなく、二人若しくは二人以上の人によつて增補せられたと解するのが至當であらうと思ふ。

右の如く大和物語の作者は不明であるが、成立年代は何時の頃であらうか。清輔の袋草紙には「作者不審、先朱雀院御時天曆（慶イ）始事歟、先帝延喜御宇也、大キオホイモウチキミト號は貞信公也、有兼盛並檜垣嫗等歌也」と見ゑ、成立期を（一）天曆始とし、季吟は貞信公は承平六年に太政大臣となり、兼盛檜垣等が花山院天慶の頃の人であるのみならず、清愼公（號小野宮左大臣）を此物語に今の左大臣といふのも、天慶年中に左府に任じたから、又以て時代を推定する根據となし得るとして（二）大體天慶頃かと定めてゐる。然るに賀茂眞淵は、大和物語直解に於て、「さて此書に先帝とあるを延喜の御代とし太政大臣とあるを貞信公とし、今の左大臣といふを小野宮殿とするにつけて、天曆などの頃に出こしなど云へど、こは條々異にて、古なる、後なる、交れり。その古を云ふ時は、その折に從ひて、今の左大臣など書くこと、常なれば、是も時をさすに由なし云々」として、袋草紙の説に反對し、歌の手ぶりから（三）圓融、花山、一條の始つ方に亙る時代に成立したものと斷定した。井上文雄は冠註大和物語に於て、これら（二）（三）兩説を折衷して、「はやう天曆の頃、何人か書きさしおけるを、花山の院の寬和永延の頃の人また所々書き加へなどしたる物なるべし。文章のさま、ことばつかひの時代を思ふに、必ず一人の

手に出たる物にあらず」とてその成立を（四）天暦の頃から長年月に亙り増補成長したものと斷じた。又藤岡博士は、稱呼によつて時代を決定することの不可を說いた眞淵に反對して、「師尹が左兵衛督たりしは天慶十年より天暦七年までのことにして、また書中に故大納言と稱するは、天暦四年に卒せし藤原清蔭をさせば、これより推して大和物語―その全部といふ能はずとも、少くともその一部は―天暦四年より同七年までの間に著はされたるものなりといふを得べし」といつて（五）天暦四年より七年までの說をたて、更にこの書の體裁の上から、これを二つの部分に分ち、「前半は伊勢物語の如く、歌を主とし、散文はたゞ和歌の小序の如く簡短を旨とし、その歌を作るに至りし事情を知らしむるに過ぎず。後半は文章を主とし、古書に材をとりて、あはれなる物語を集めたるものなりとす」といひ、これが成立の事情に關係があるではないかと疑問を提出された。

右の諸說は、何れも注意すべき說ではあるが、なほ確實な證據の上に立つものではなく、從つて未だ定說となすべきものはない。今は人物の稱呼、人物の生存年時、說話の素材の取扱方等から推定して、圓融天皇の朝から、一條天皇の御代頃までに成立し、數回の增補を見たものと云ひ得るかと考へられる。

この書は伊勢物語に次いであらはれ、和歌を中心とする說話を集めてゐて、和歌を學ぶものは必ず見るべきものとされた由は、顯昭の千五百番歌合の判詞、八雲御抄等の記載によつて知られる。即ち大和物語は伊勢物語と同樣に、一面には模範歌集であると同時に、他面にはなぐさみ物語であつたが、ただ伊勢物語と異る所は、首尾照應した構成、ならびに一貫した情趣のもとに配列されたものでなく、箇々の說話を雜然と輯錄し、むしろ雜多と變化とを特色とする所にある。この物語に於て注意せられることは、編者が歌を主とすることから一步を進めて、事件の發展に關心を置いてゐることである。例へば純粹の抒情詩を說話化した伊勢物語の記事が、この物語に於ては、あくまで物語的性質を重んじたものとして擴大され、敷衍されて行くが如きである。この傾向は抒情詩が伊勢の如き抒情的散文を經て、やがて宮廷の物語文學に發展して行く過渡期の形態を示すものである。又この物語に見られる打聞的、雜纂的性質は、今昔物語に類し、後の宇治拾遺物語、古今著聞集等の一群の說話文學に共通するものである。

清輔の袋草紙巻二に「大和物語、和歌二百七十首、此中連歌三首、但本々不同」とあるによれば、この物語は平安朝の末期に於て、已に相當多くの異本を對立せしめてゐたことが分る。現存の諸本は、鎌倉時代に書寫された二三の本及びその系統に立つ轉寫本が大部分を占めてゐる。これ等の諸本は、轉寫の間に、他系統の本文を交へて混亂し、甚しく複雜な狀態にある。

先づ最初に結論を云へば、現在までに見ることを得た資料から見れば、鎌倉中期頃には少くとも二大系統の本文が對立してゐたといふことが出來る。その二大系統の中の第一類は、六條家に傳へられた本及びその系統の本であり、第二類は、御子左家に傳へられ、又は同家に關係があると稱せられた本及びその系統の本である。

（甲）六條家本

先づ六條家本について見るに、この名をはじめて系統論の上に提出したのは北村季吟の大和物語抄である。

六條家本は清輔、顯昭等の六條家の諸學者に傳來した證本であつて、袋草紙の記載によれば、流布本が和歌二百九十四首を算するに對して、二百七十首であるといふ。季吟はこの系統の本を見たかの如くであるが、しかし彼が抄に於て「六條家の本」として示した所はわづかに二ヶ所に止まり、それのみではたうてい原本の片鱗だにも窺ひ知ることは出來ない。木崎雅興が虛靜抄に於て「六條家本といふものあるよしなれど、いまだ見出侍らず」と云つてゐるのを見れば、安永の頃は早くも埋れてゐたらしく、現在に於ては、わづかに清輔本古今集、袋草紙、同遺編、奥儀抄、和歌初學抄、顯昭古今集註、袖中抄、顯註密勘、柿本朝臣人麻呂勘文等に引用された斷片零語を拾蒐補綴して三十數章の面目を知り得るに過ぎない。

御巫清勇氏藏の古寫本は、室町時代末期か、下るとも近世初期の書寫で、本文は流布諸本と全く異り、他本に見えぬ九章の說話を有し、總歌數三百十七首に達する。この本文を清輔、顯昭等の歌書に引用した本文に比すれば、兩者の間に密接の關係は認め得る

けれども、なほ直ちに、同一系統の本とみなすことも出來ない。井上文雄が冠註大和物語に於て標出した約八十の校異は、御巫本と大半合致するけれども、なほ十二の相違があつて、この本文も亦同本と見做すことは出來ない。しかし右二者は、御子左家本とは全く系統を異にし、大體に於て六條家本に關係の深い系統の本といふことが出來るやうである。

田村氏藏の古寫零卷は、正治二年の書寫に係り、上下二卷の中、現存するのは下卷のみであるといふ。正治の頃に於て卷冊を分けた本の存在は頗る不審であるが、筆者はまだこの本を見てゐないから、今その内容を論ずることは出來ない。果して正治二年書寫の原本なりや、或はその轉寫本なりやを知らない。もし奥書當時の原本ならば云ふまでもなく、轉寫本であつても奥書が信用し得られるものならば、從來最古のものとされてゐた爲家自筆本の弘長元年をさかのぼること實に六十一年當時の本文を示してゐるといふことになる。その時代は六條家の華やかであつた頃であるから、或は六條家本ではないかと想像せられるが故に、便宜上ここに附記しておくのである。

（二）御子左家本

前項に於ては第一類たる六條家の本及びそれと密接の關係あるべしと思惟せられる諸本についてのべたが、次に第二類たる御子左家の本について略說する。今ここに御子左家の本といふのは、便宜上筆者の假稱するものであるが、定家及びその子孫によつて書寫された本、又は書寫されたと傳へられてゐる本及びその系統の諸本の謂である。この系統の本に三種の別がある。即ち

一、定家自筆本
二、爲家自筆本
三、傳爲氏自筆本

の三種がこれである。

右三種の中、定家自筆本は現存してゐるか否か不明であるが、しかし證本と稱せられた禁裏御本の轉寫本が最近發見せられた。他の二本の中、爲家自筆本は今回複製された前田家本であり、傳爲氏自筆本は大島雅太郎氏の所藏にして、嘗て古文學祕籍叢刊の一

けれども、なほ直ちに、同一系統の本とみなすことも出來ない。井上文雄が冠註大和物語に於て標出した約八十の校異は、御巫本と大半合致するけれども、なほ十二の相違があつて、この本文も亦同本と見做すことは出來ない。しかし右二者は、御子左家本とは全く系統を異にし、大體に於て六條家本に關係の深い系統の本といふことが出來るやうである。

田村氏藏の古寫零卷は、正治二年の書寫に係り、上下二卷の中、現存するのは下卷のみであるといふ。正治の頃に於て卷冊を分けた本の存在は頗る不審であるが、筆者はまだこの本を見てゐないから、今その内容を論ずることは出來ない。果して正治二年書寫の原本なりや、或はその轉寫本なりやを知らない。もし奥書當時の原本ならば云ふまでもなく、轉寫本であつても奥書が信用し得られるものならば、從來最古のものとされてゐた爲家自筆本の弘長元年をさかのぼること實に六十一年當時の本文を示してゐるといふことになる。その時代は六條家の華やかであつた頃であるから、或は六條家本ではな

（乙）御子左家本

前項に於ては第一類たる六條家の本及びそれと密接の關係あるべしと思惟せられる諸本についてのべたが、次に第二類たる御子左家の本について略說する。今ここに御子左家の本といふのは、便宜上筆者の假稱するものであるが、定家及びその子孫によつて書寫された本、又は書寫されたと傳へられてゐる本及びその系統の諸本の謂である。この系統の本に三種の別がある。即ち

一、定家自筆本
二、爲家自筆本
三、傳爲氏自筆本

の三種がこれである。

右三種の中、定家自筆本は現存してゐるか否か不明であるが、しかし證本と稱せられた禁裏御本の轉寫本が最近發見せられた。他の二本の中、爲家自筆本は今回複製された前田家本であり、傳爲氏自筆本は大島雅太郎氏の所藏にして、嘗て古文學祕籍叢刊の一

として刊行されたものである。

大和物語の諸本を流布本と異本との二種に大別するならば、右三本を總括する御子左家本をもつて流布本と稱し、六條家本をもつて異本と稱すべきである。しかして右三本中、爲家自筆本、傳爲氏自筆本の二者は、傳本少く、その忠實な轉寫本さへほとんど傳はつてゐないのに對し、所謂定家自筆本の系統に立つものは甚だ多く、近世以降の寫本刊本の大部分はすべてこれに屬する。よつて、流布本なる名稱は、嚴密には御子左家本中特に定家自筆本の系統に與へられるのが至當である。

（一）定家自筆本

定家は明月記寛喜三年八月十八日の條に、

（前略）徒然之餘以盲目、日來時々書大和物語、今日終功了、是又狂事也、亙可嘲多、自九日書始

（中略）草子如形校了、平生所書之物、以無落字爲惡筆之一得、耄老心脫落數行、書入之、心中爲

恥（後略）

と記してゐるから、少くとも一回は大和物語を書寫したことは明かである。而して現存諸本中には、右明月記の記事に該當する所の定家の識語を有し、かつ別に定家自筆本を以て書寫したか、又は定家自筆本によつて校合したかの由の奥書を有するものが少くない。しかしこれ等の一群の現存諸本の本文は、甚しく不純であるか、或は傳來の歷史に明瞭を缺いてゐるかして、それ等をもつて定家自筆本を論ずることは不可能である。しかるに今最も傳來正しく、本文もまた純粹で、嘗て禁裏御本たりし甘露寺親長筆本の現存するのは喜ぶべきことである。定家自筆本に關してなされた從來の系統論的考察は、この本の吟味によつて根本から修正されねばならぬ。この本には卷尾に

花山院の御つくり物かたりなりとある本にあり

とあり、次に宇多法皇の御略歷をかゝげ、奥に

本奥書云

寛喜三年八月十八日辛酉未時於北邊蓬屋終書寫之功閑居徒然之餘也目盲手振不成字推量而染筆許也

卽校了當初書寫物以無落字爲一得耄及之後已落數行書入之可恥可悲

とある。この奥書には定家の署名はないが、明かに前記明月記の記事に該當するもので

ある。次に

右大和物語以准后御本（飛鳥井大納言入道榮雅自筆）依仰書寫之

干時文明十年九月六日　按察使藤原親長

とあるが、これによれば、親長は、准后足利義政所持本（榮雅自筆本）を、さる貴人の仰せによつて書寫して上つたことが分る。親長本には、右奥書の後に、

以京極中納言卿定家自筆本加覆勘直付了

尤可謂證本者也

延徳二年孟夏上旬記之

とある。この識語は何人によつて書かれたか不明であつて、或は親長の追記かとも思はれるが、一旦貴人に上つた本に、十二年後再び追記するといふことも不審である。

松雲公は桑華書志に於て、家藏二種の大和物語をあげ、その第二の本として卜部兼右自筆本の概要を摘記せられてゐる。その兼右自筆本は、右の親長本を兼右が書寫したものであるが、前記文明十年、延徳二年の奥書の次に

永祿七年甲子十二月廿七日以　禁裏御本終書寫之

功證本之段兩先書見御奥書

右兵衛督卜部朝臣（四十九才）（花押）

とある。これによれば、親長自筆本は少くとも永祿の頃は禁裏にあつたものであることが明瞭である。親長が「依仰書之」と云つたのは、或は勅命によつて書寫するの意か、或は將軍義政の命によつて禁裏に上るために書寫するの意か、のいづれかに解釋するのが至當であらうと思はれる。因みに筆者藏の一本に「後柏原院御本」又は「御本」と標記して校合を加へたものがある。この「御本」は後柏原院御宸筆の御本の意らしく、ここに云ふ禁裏御本とは全然別箇の本である。

右の卜部兼右自筆本は、松雲公の時代には前田家の祕庫に在つたのであるが、今は所在不明である。わづかに松雲公の手記によつてその面目を察知することが出來るのみであるが、喜ばしいことは、前記延徳二年の識語の肩に

と註記してゐることである。

右の註付によれば、延德二年四月三條西實隆は、親長自筆本（恐らく其時は已に雲上に納められてゐたであらうと思はれる）に對し、定家自筆本をもつて覆勘を加へたのである。依つて禁裏御本には、親長書寫の本に、實隆の覆勘が書入れてあつた譯である。たゞ不審なことには、實隆公記にこの記事が見えないことであるが、これ等については後賢の說に俟つ。

以上によつて親長自筆本は、榮雅自筆本を書寫したものであり、榮雅自筆本は寬喜三年の奥書ある定家自筆本を寫したものであること、及び親長本は後再び定家自筆の原本によつて再校されたものであることが明かになつた。しかし現存の親長本には、數ヶ所の脫落を補筆したもの以外には、校合の跡はほとんどなく、わづかに二十五段、百三十三段、百五十九段等に二三の傍書を見るのみで、しかもこれ等は他の諸本にも併記されてゐるものであるから、校合らしい校合のあとは全くとどめてゐないと云つてもよい。

かく校合の痕跡を止めてゐない理由としては、第一に准后義政所持の榮雅自筆本は定家自筆本を忠實に書寫したものであり、更に親長の書寫が嚴密であつたがために、定家筆の原本にて再校の際、さして異同を見出すことが出來なかつたか、第二に現在の親長本に到る傳來の途上に於て、本文に轉化されてしまつたか、第三に延德二年に行はれた原本との再校は嚴密でなかつたかの三者が考へられる。右三者の中、何れが眞なるかは勿論不明であるが、元來准后本なるものは、榮雅によつて定家自筆本が書寫され、祕本として將軍家に藏められたものであり、親長本はさる貴人の仰せに依つてその本を更に淨書したものであり、後日これに對して定家筆の原本との「覆勘」がなされ「證本」と稱せられ、禁裏の御本として重きをなした重代の祕籍であるのを見れば、右三者中の第二が最も妥當であるやうに考へられる。

右の二つの奥書でも明瞭であるやうに、延德二年に覆勘を經た親長本は、定家自筆本の正しい面目を止める唯一の傳本である。延德二年の再校者が「尤可謂證本者也」と明記してゐるのによつても、この本が定家自筆本の發見されない今日、如何に重要なる存在

であり、この本なくしては定家自筆本を論ずることの出來ないことは容易に首肯されるであらう。

親長本は、右に述べたやうに定家自筆本の正しい姿を止める唯一の本である。しかし親長自筆の本即ち禁裏御本なるものは現存するや否や今の所不明である。しかるに幸ひにも、親長自筆本の最も嚴密なる書寫が、ほとんど時を同じうしてなされ、その本が今日存在することである。この本は原本の最も忠實なる轉寫本であり、これによつて親長の自筆本を論ずるも毫も不都合でないことが、種々なる點から立證される。諸本の校勘によれば、この本の明かな誤脫は、全巻を通じてわづか六ヶ所に過ぎず、しかもこれ等はことごとく、助詞一字程度の脫漏である。またこの本に見える三ヶ所の脫文即ち

一四六　とりかひといふたいを（○みな人〳〵によませ給けりおほせたまふやうたまふちはいとらうありてうたなとよくよみきこのとりかねといふたいを）よくつかうまつりたらむに

一六八　夜ひとよなきあかし（○けりわかめこともの なく〳〵申こゑともゝきこゆいみしき心ちしけりされとねむしてなきあかし）てあしたにみれは

一六八　こゝにありときゝていけはうせぬ（○かしこに有ときゝてたつねけれはまたうせぬ）

備考　本文は親長本、括孤内は爲家自筆本。但し第三例は爲家本に無き章句なれば傳爲氏筆本による。數字は武田祐吉氏編校註大和物語による章段を示す。以下の例皆之に倣ふ。

について見るに、これ等は明かに「たいを」――「たいを」「あかし」――「あかし」「うせぬ」――「うせぬ」の如く、同じ語が原本に於て一行若しくは二行へだてて並び書かれてゐたために錯覺を生じ、その中間の一行乃至二行を脫したことに起因する。この脫落は何人によつてなされたか不明であるが、少くとも、（一）現存本の筆者、（二）親長、（三）榮雅、（四）定家の場合が考へられる。しかるに、親長本の轉寫にあらざる寬喜三年本の系統たる室町中期の古寫本、例へば近衛家本、蓬左文庫本、多和文庫本等にも同樣の脫落が存するによつて（一）及び（二）の場合は自ら解消する。これがもし（二）（三）の場合であつたとすれば、延德二年の覆勘の際に、再校者によつて補筆さるべき筈であるのに、その事を見ないのは、已に遠く定家自身の脫する所と考へざるを得ない。これは彼が寬喜三年の識語

に「耄及之後已落數行書入之可耻可悲」と嘆じてゐる事實と符合する。

甘露寺親長は右の如く、文明十年九月、定家自筆本系統の證本を書寫し、同本は後に禁裏御本となつたのであるが、彼は明應二年四月、更に定家本系統の一本を書寫した。それは蓬左文庫所藏の轉寫本によつて知られる。同文庫藏本には寛喜三年の奥書の次に

明應二年四月廿七日終書寫之功訖件本以外荒本也追可校

正二位行權大納言藤原朝臣親長（七十歳在判）

この物かたり甘露寺權大納言（親長七十歳）爲秀（ママ）速かきうつさせ給ふしかるを山家雪中の冷庵（カ）におろかなる筆を染侍りかの本一さつたれとも身つからの書寫の分かみ數あつしされはひらきかたしわたくしの故實として二帖にわかちぬさためて落字等おほかるへし闕分あまたあり可一校なほ他見を耻者なり

明應五年十一月廿八日　左衛門尉爲衆（ママ）（花押）

とある。

この本は、同じく親長の手で書寫された本の轉寫本ではあるが、文明十年本に比べると、左のやうな相違が認められる。

四五	つゝみの中納言の君十三のみこのは、御息所を内にたてまつりけるはしめに（ナシ）	
	みかとは	
五八	ことおとこして京にのぼりたりけれはきゝてかねもりのぼり（ナシ）ものし給なるを	
七〇	みちにてやまひしてなんしにけるとゝきゝて（ナシ）きゝて	
八八	きのくにのむろのこほりのうちなからきみとふすまのなきそわひしき（ナシ）	
一〇三	それなんいとこきかいねりきたりけるりけり（ナシ）それをと思なりけり	
一〇三	かみをかいきりて（かみてきりて）ゝつからあまになりにけり	
一三七	いとしのひておはしまして（おはしましけりいと忍ひておはしまして）	
一四一	おとこも心かはりにけれはとゝめてなんやりけるもとのめなむもろともにありならひにけれは（ナシ）	
一四七	ひとりはそのくにゝすむおとこ姓はむはらになむありける（ナシ）	
一七一	うへのきぬきたる物のいりけるをしひてよひけれはあやしとおもひて（ナシ）きたり	

けり

備考　本行は文明十年本の本文。括孤内は蓬左文庫本文。傍線は異同の箇所を示す。

右の相違はその主なるものであつて、この外字句の小異は約百九十を算する。定家自筆本としては決して純粋とは云へない。このことは、現在傳はつてゐる明應二年本が、同五年に轉寫された本であり、その轉寫に於ても「さだめて落字等おほかるべし。闕分あまたあり、可一校」と記してあつて、この際にも誤脫があつたに相違ないことが想像されるばかりでなく、明應二年本そのものが、已に親長によつて「件本以外荒本也」と評されてゐるによつても明かである。

次に近衞公爵家藏の一本は、書寫年代不詳であるが、蓬左文庫本とほぼ同時代の書寫と思はれる。之を文明十年本に比校すると、わづかに

一三七　いとしのひておはしまして（おはしましけりいとしのひておはしまして）

一四一　けれはとゝめてなんやりけるもとのめなむもろともにありならひにけれは（ナシ）

の二箇所の差異が目立つのみで、他は一二字の小異にすぎず、かつそれ等の小異は、合計百にも達しない數である。よつて近衞家本は、文明十年本と共に比較的純粋な本文を傳へてゐるものと云ふべく、本文校勘の上に重要な證本と云ふことが出來る。

定家自筆本系統の一本に多和文庫藏の古寫本がある。飛烏井雅俊自筆と稱せられ、定家の寛喜三年の識語の次に、

此一帖以京極黄門自筆之本不違一字誂人令書之但落字等繁多追而猶可加勘校者也

永享三年十月　日　權少僧都　在判

依執心書之

永正六年三月　日　權中納言（花押）

なる奥書がある。

この本は、文明十年本に比べると、字句の小異が可なり多い。その中特に目立つ相違は、大體次のやうである。

八八　きのくにのむろのこほりのうちながら（雪なから）きみとふすまのなきそわひしき

（かなしき）

一四六　みせ給にさまかたちもきよけなりけれは（ナシ）あはれかりたまうて

一五四　草のなかにあふりをときしきて女をいたきて（ナシ）ふせり

一五八　わか方にはさらによりこすいとうしとおもへとさらに（ナシ）いひもねたまて

一六八　ほうしにやなりにけむ身をやなけてけん法師になりたらはさてなんあるともきこえな
ん猶身をなけたるなるへしとおもふに世中にもいみしうあはれかりめこともはさらに
もいはすよるひるさうしいもねをしてせけんのほとけ神に願をたてまとへとをとにも
きこえす（ナシ）

一七〇　兵衛の命婦なむやりたまひけるその返ことにいとうれしうとひ（ナシ）給へること

右の外文明十年本との間には大約百四十に近い小異が認められる。而して是等の異同の箇所が、慶長古活字本に近似してゐる點よりすれば、古活字本はこのやうな本にその端を發するものと思はれる。

季吟の大和物語抄は、「或本奥書云」として、多和文庫本の巻末にある權少僧都の奥書を掲げ、更に

又或本奥書云

延徳二年六月十一日以　禁裏御本令書寫頗可爲證本者歟則校合畢

なる奥書を併せ記してゐる。

今抄の本文を考へると、「或本奥書云」「又或本奥書云」として掲げた二つの奥書は、抄の據つた原本にあつたものではなく、他の甲乙二種の本の奥にそれぞれ存したものを轉載したものである。「或本」は、多和文庫本又はそれと同系統の本であり、「又或本」は禁裏御本を書寫した本若しくはその系統の本である。而してここに云ふ禁裏御本とは卜部兼右が永祿七年に書寫した禁裏御本即ち親長自筆本と同一の本であつたやうに思はれる。この抄のよつた原本そのものは、これ等の兩本のいづれでもないが、寛喜三年の奥書を傳へる本即ち定家自筆本の系統の本であることはたしかである。しかし文明十年本に比べると誤脫が甚だ多く、たうてい信賴し得られる本でない。今その相違の主なものを左に抄錄する。

九　けふにもあはてきえにし物をとなん返し給ける（ナシ）

二四　まうのほりたまてさふらひ給けり（ナシ）

四四　あめのしたにしすまんかきりはといひけり（ナシ）

七三　まつとてさへもなけきつる哉とありけれはまとひきにけり（ナシ）

七四　まちとをにのみゝゆる花かなとよみたまへりける（ナシ）

八二　かりにはあはしと思し物をとなんいひやりける（ナシ）

八五　むなしきなをはたつへしやきみとなむありける（ナシ）

八六　心やりにやわかなつまゝしとなむよみ給ける（ナシ）

一二四　わかきみさねとたのむいかにそといへりけりかくいひ〳〵てあひちきる事ありけり（ナシ）そののち左のおとゝの

一三六　わかつれ〳〵をなにゝたとへむとなむありける（ナシ）

一四六　とりかひといふたいを（〇人々によませ給ひにけりおほせ給ふやうたまふちはいとらうありてうたなとよくよみき此とりかひといふ題を）よくつかうまつたりらむにしたかひて

一四七　伊勢の御息所おとここの心にて（ナシ）

一七三　そのはなひらにいとおかしけなる（ナシ）女の手にて

右は大異ある部分をあげたのであるが、區々たる小異はこの外非常に多く、定家自筆本の頽形と考ふべきものである。なほこの本には、

またあるほんによのつねのほかなりしことくはゝれりそのてにをはなといさゝかおほつかなきところなともあれとたくへるほんを見侍らねはあらためきこえんよしもなしさすかにすてかたき事ともなれはことにひたりにかきつらね侍る

として、圖書寮本、筆者藏本、蓬左文庫一本等に見られる異本の本文を採錄してゐる。

季吟の抄の本文にやゝ近い本文を有するものに雅興の盧靜抄がある。これは

やつかれ少年の時京師に遊ひ侍りし折定家卿御自筆本の寫し也とて或人の傳へられしを用ひ侍りて

とあるによつて、定家自筆本系統の本に據つたことが明かである。前に掲げた抄の引例

は悉く一致するが、抄よりも更に不純な本文と云ふことが出來る。

なほこの外に寛喜三年の奥書を有する轉寫本は少くないのであるが、いづれも文明十年本に比して劣ることの甚しいものであるから、今はすべて省略する。

定家自筆本の系統に立つ諸本は、前に述べたやうに、寛喜三年の奥書を傳へるものであるが、原本の所在は不明であつて、恐らく現存してゐまいと思はれる。同系統の諸本は、相互に語句の小異が甚だ多く、混亂を極めてゐる。又寛喜三年の奥書の文章は明月記の文章に酷似してゐて、或はこれに基いて後人が僞作したのではないかとの疑も生ずる。しかし、文明十年親長の書寫した「准后御本」には已に右の奥書があるのである。延徳二年には、親長か實隆かが、定家自筆本そのものをもつて覆勘を加へたのであるが、その際に再校者が、定家の眞蹟でないものを眞蹟であると誤認するやうなことはあるまい。何となれば、定家の書風には特色があつて、一見何人にもそれと鑑定が出來るのみならず、當時、伊勢物語をはじめ、定家自筆本の古鈔本は數多存在し、その書風は彼等の熟知する所であつたと思はれるからである。又十輪院内府記文明十五年八月廿四日の條に

大和物語　外題花山院御作物語　定家筆

とある。これは將軍義尚が公卿及び近臣を會し、和歌の打聞を編纂しようとして、諸家に歌書及び物語の古鈔本を徴した際、中院通秀（十輪院内府）が、室町殿に於て原本を一見した時の記錄である。この記事によれば、定家自筆の大和物語は、少くとも文明十五年頃には存在したのである。

次に寛喜三年の奥書を有しないで、しかも、文明十年本に近い本文を有する諸本について見るに、筆者の目にふれた多くの寫本をはじめ、慶長十六年刊十二行古活字本、無刊記十二行古活字本、同十一行古活字本、慶安元年刊本等いづれもこの類に屬する。近世の版本は、多和文庫本系統の本文を有し、かつ

一四六　めつらしうまいりて侍と申けれはみせ給にさまかたちもきよけなりけれは（ナシ）

一六八　ほうしにやなりにけむ身をやなけてけん法師になりたらはさてなんあるともきこえなん猶身をなけたるなるへしとおもふに世中にもいみしうあはれかりめこともはさらに

もいはすよるひるさうしいもゐをしてせけんのほとけ神に願をたてまとへとをとにもきこえす（ナシ）

の二段の脱落が各本を通じて見られる。先づ大體に於て文明十年本の末流と見るべきであらう。刊本中最も文明十年本に近いものは群書類從本であるが、これ等についての詳論は今省略する。

九條家舊藏の古寫本は、文明年間を下らない頃の書寫であるが、この本は奥に「花山院の御作物語なりとある本あり」とあるのみで、宇多法皇の御略歷の記載もなく、定家の識語も存しない。本文中には後述の傳爲氏筆本の特徵と見るべきものが散在し、本文の混亂を示してはゐるけれども、なほ文明十年本系統のものである。

桂氏藏の殘缺本は奥に

嘉吉第二曆仲秋下旬候感得之

運瑜

文明六年二月廿三日借此品書武州品川旅泊之中仁大田左衛門大夫入道々灌本也以日限寫之

同八年五月六日紀州小松原而寫之

とあり、大田道灌の本をもつて書寫したものである。本文は九條家舊藏本とほゞ同系統であつて、定家自筆本の系統中自ら一類を成すと見るべきである。

以上のべた定家自筆本系統の諸本は、轉寫の際に誤脫を犯し、字句の小異を重ねてはゐるが、先づ御子左家本系統の中心をなし、流布諸本の大部分をその系統に包括する。これ等の諸本の細部にわたる系統論は、從來なされたもので滿足されないのであるが、本稿の論及する性質のものでないから、その考察は一切をこゝに省略する。これ等の一群の諸本に對して、對立的立場をとるものに、爲家自筆本と、傳爲氏自筆本とがある。今これ等について項を改めて略說する。

（二）爲家自筆本

定家自筆本が所在不明で、わづかに文明十年本即ち禁裏御本の轉寫本によつて原形を推定するに止まる今日、爲家自筆本が完全に傳來してゐることは眞に喜ぶべきことである。この原本の外觀、傳來等に關しては、已に前々章にのべたから、今はその內容に關

して略説しよう。

弘長元年の爲家自筆の奥書に「以家本令書寫之」とある事は前にのべたが、この「家本」とは如何なる本の謂であらうか。前節に所謂定家自筆本即ち寛喜三年の奥書のある本についてのべて來たが、爲家自筆本には、所謂定家本系統の諸本に共通して認められる「花山院の御作物語云々」の註記、宇多法皇の御略歴及び定家の識語を缺く。「家本」とは果して所謂定家自筆本のことをさすのであらうか。今文明十年本と爲家自筆本とを比べて見ると、爲家本のみに存する本文、爲家本に全然缺脱した本文、及び故意に空白を餘した箇所等があり、兩者の間に直接的關係を見出すことが困難である。今その相違の主なるものを左にかゝげる。

（イ）爲家本特有の本文

八ウ四　女もおもひかはしてかよひ（ナシ）すみけるほとに
一二ウ二　亭子院わか宮につきたてまつり給てのちはなれたまひて（たまうて）ほとへにけり
二八オ七　しら露のをくをまつまの（をく露のほとをもまたぬ）あさかほは
三七オ一　又いきけりさてよみけり（ナシ）さてよみける
三九オ七　かねもりのおほ君きゝてをなしこゝろ（おなし所）を
四五オ八　かへりたまひねといひけれはえいかて（ナシ）かへりけるほとに
六八ウ三　おなしすゑなはの（ナシ）少將
七六オ一　いとあさましきにさらに（え）物もきこえす
八四ウ七　あかぬわかれにひちにけるかなとありけり（ナシ）
一〇二ウ三　もとのめもいとよくいまのもにくき心もなく（心）いとよくかたらひて
一〇五ウ二　まゝはゝのてにかゝりて（ナシ）います（〇かり）けれは
一〇九ウ四　とりかねといふたいをみな人〳〵によませ給けりおほせたまふやうたまふちはいとらうありてうたなとよくよみきこのとりかねといふたいを（ナシ）よくつかうまつりたらむにしたかひて
一一六オ九　女のかくわかきほとにかくてわかきほとにかくて（ナシ）あるなむ
一一九ウ二　あやしさに心をとゝめて（をさめて）みるに

一三九ウ五　よひとよなきあかしけりわかめことものなく〳〵申こゑともゝきこゆいみしき心ちし
けりされとねむしてなきあかし（ナシ）て
一四〇ウ四　こゝにありときゝてたつぬれは又（いけは）うせぬ

（ロ）　爲家本に缺脱した本文

一八オ一（○故式部卿宮を桂のみこせちによはひたまひけれとおはしまさゝりける時月のいとおもしろかりける夜御ふみたてまつりたまへりけるに）ひさかたのそらなる月のみなりせはゆくともみえて君はみてまし
一九ウ一　いまは（○おはしますましきなめりと）おもひたえて
二九オ五　さうしゝてすむ時もありけり（○おかしき人にてよろつの事をつねにいひかはし給けり）つれ〳〵なる日
六一オ二　あふきもたるへかりける（○をさはかしうてなむわすれにける）ひとつたまへと
八三オ七　よみておこせ（○たり）ける（○風ふき雨ふりける）日のことになむ
八五オ四　いまもかゝれるつゆのはかなさ（○となん秋もこす露もをかねとことのはゝわかためにこそ色かはりけれ）
九三ウ六　あはれかりてきたりける（○あこめひとかさねぬきてなむやりける）
一〇一ウ二　ひさしにおましゝきて（○おほとのこもりなとして）かへりたまうて
一四五ウ五　このこはわすれす思ひもたりけり（○おとこはゝやうわすれにけり）

備考　以上イロ共に本文は爲家本。括孤内は文明十年本。

（ハ）　故意に空白を残した部分

八オ一　うせたまひにけれはノ次約二字、他本「大輔」
三〇オ五　ある人のおほむノ次約二字、他本「驗者」
三六ウ七　かねもりノ上約四字、他本「越前權守」
五四オ四　故きさいの宮にさふらひけるころノ次約十一字、他本本文ナシ
五八ウ一　のきみノ上約二字、他本「修理」
八六オ二　いかてたいめんたまはらむとてノ次約一行、他本本文ナシ
八七ウ四　かきつけたまひけるノ次約一行、他本本文ナシ

八八ォ一　その御返しノ次約九字、他本本文ナシ
一一三ォ八　女になりてノ次約七字、他本本文ナシ
一三七ォ五　わか身にふれはうきかもそつくノ次約一行他本本文ナシ
一四一ウ四　わすれ侍時も侍すとてノ次約一行、他本本文ナシ

右のうち(ハ)は何故に空白のまゝ残されたのであらうか。これについて考へられることは、先づ爲家本の筆者が原本即ち「家本」の體裁を摸したではなからうかといふことである。即ち「家本」に已に同様の空白が存してゐたかも知れぬと見られるのである。次に考へられることは、「家本」には無かつたけれども、爲家等が何かの考へによつて、故意に空白を殘したのかも知れないといふことである。即ち原本に不審な點があり、そのまゝ従ふことが出來なかつたか、或は後に考勘の文句を記入するつもりで、特に餘白を殘してをいたか等の場合が考へられるのである。

さて、この本の奥書に見える所の「家本」とは如何なる本であつたであらうか。定家の嫡統たる爲家が、自筆で「家本」と書いてゐる以上は、父祖から傳來した本の意味に解するのが穩當であり、古今集や伊勢物語等の例からすると、祖先の中最も多くの古典を書寫したのは定家であるから、この「家本」とは、この場合定家自筆本をさすと見るのが最も妥當であらう。しかるに、この本を寛喜三年の自筆本の面目を最も忠實に傳へてゐると信じられる文明十年本に比較すると、前揭のやうな相違が見出される。この相違は、文明十年本の現在の本の誤脫によるか、爲家自筆本の犯した誤脫によるか、或は兩者雙方の誤脫によるかのいづれとも考へられるが、それのみでは解釋出來ない部分があり、且つ已に寛喜三年の奥書を缺いてゐるのを以て見れば、或は寛喜三年の自筆本とは異る本を寫したのではなからうかと察せられる。即ち爲家の據つた所謂「家本」といふのは、恐らく俊忠や俊成などの自筆本ではなくて、定家の自筆本であつたらうと思はれるが、しかし現在流布してゐる寛喜三年本ではなく、他の一本、即ち現在では散佚した他の定家自筆本ではなかつたであらうかと察せられる。

かく考へると、定家自筆の大和物語は少くとも二本は存在したことになるが、伊勢物語にしても、古今集にしても、定家は數回に亙つて書寫してゐることが明瞭であるから

この物語に於ても、寛喜三年本以外に一本を書寫して家に傳へたと見ても、不都合ではないであらう。今爲家自筆本を、文明十年本に比校すると、約二百八十箇所の相違を認めるのであるが、しかし、これ等の相違は異本と稱すべき程の差違とは云へない。先づ大體に於て寛喜三年本と爲家自筆本とは近似した形態であると云ふことが出來る。即ち爲家本の原本たる「家本」は、寛喜三年本そのものではなくとも、少くともきはめて近い本であり、六條家本等に對してやはり御子左家本の名稱の中に包括せられ得べき本である。尚この本には、

四四ウ四　南院式部卿是忠親王延木二年式部卿廿年薨此宮子息歟

八二ウ八　信明　公忠朝臣男

一四九ウ三　あつよしのみこの家にやまとゝいふ人に左大臣　今さらに思いてしとしのふるをこひしきにこそわすれわひぬれ

の三箇所の勘物が認められる。定家自筆本系統の諸本には、多量の勘物のあるのが通例であつて、文明十年本には約百の勘物が記載されてをり、近衞家本、蓬左文庫本、多和文庫本等も畧量を等しうしてゐる。そして寛喜三年本にも、恐らくは文明十年本のやうな勘物があつたであらうことは、定家が校勘を加へた他の諸物語の例、ならびにその轉寫の態度の忠實さ等によつて首肯される。

爲家自筆本にある三つの勘物は、爲家が初めて註記したものではなく、「家本」に記入されてゐたものを移寫したものであることは、一四九ウ三の勘物の書方から容易に推定される。又寛喜三年本の勘物中から特にこの三項のみを抄出すべき理由も考へられない。やはり、爲家の據つた原本の勘物は右三項のみしかなかつたと推定するのが自然であらう。さすれば、勘物の點からしてもその原本は少くとも寛喜三年本ではなかつたと云へるであらう。

爲家自筆本は、現在までに知られてゐる傳本中、最も古い自筆の奥書を有し、從つて書寫年代の最も古い本（若し田村氏藏の古寫零本が正治二年の原本であれば第二位）であり、しかも完本である。しかるに、この本を直接寫し傳へたといふやうな傳本がほとんど見當らないのは、前田家に入つてから後は勿論のこと、その以前に於ても祕庫にを

さめられて、容易に流布する機會がなかつたからであらう。

しかし、爲家本の系統と思はれる本文は全然世に傳はつてゐないかと云ふと決してさうではない。前田家に入る以前に於て轉寫本の存在したと思はれる證跡が、現存する二三の本の校合に於て察知せられ得る。

圖書寮藏袋綴の一冊本には、墨筆及び朱筆を以て詳細な校合がなされてゐるが、その墨筆を以て示された部分は、この爲家自筆本の本文を示すものである。

一　行めくりてもなとかみさらん（かへ本）
三　さゝけものひとえた二えたせさせて（無本）
六　おもひかはしてすみける程に（かよひ本）
一一　亭子院のわか宮につきたてまつりたまうてほとへにけり（給本無不審　のちはなれ給て本）
一三　としこをいとよくしれりける人なりけり（しら露のなくなまつまの本　る本）
三九　をく露の程をもまたぬあさかほは
四二　ある人の御驗者つかうまつりける（おほん本無本）
五六　越前權守かねもり（本無此詞）
五八　かねもりのおほきみ同しところを（きゝて本）
六五　かへり給ねといひけれはかへりけるほとに（ゑいかで本）
一〇一　おなし少將（季綱の本）
一四〇　おましししきておほとのこもりなとして（本無）
一四一　本のめも心いとよくかたらひて（本無　いまのもにくき心もなくいとよく本）
一六八　なきあかしてみれは（けり本　わかめことものなく〳〵うすこゑともゝきこゆいみしき心ちしけりされとねんしてなきあかして）
一七三　しもゆきのふるやのなかにひとりねの（もとに本）

この本に於て注目すべきは、大和物語抄に附載する異本説話を有することで、抄が「京田秋成校の亭和三年整版本に等しい數行を加へて「朝まだき立つ空もなししらなみのかへる〳〵もかへりきぬへし」に終つてゐる。本文は文明十年本に接近してゐるが

御返しこれにやおとりけん人わすれにけり（ナシ）

五二　これも内の御（○返し）

七八　彈正のみこみ給てにはかにまとひけさうしたまひけり（ナシ）

八一　忘しとたのめし人はありときく（かはらしと）

一四六　とりかひといふたいを（○みな人〳〵によませ給にけりおほせ給ふやうたまふちはいとらうありて歌なとよくよみき此鳥かひといふたいを）よくつかうまつりたらむにしたかひて

一五五　しらてありけるにゝはかに（ナシ）みれは

一六八　身をやなけてけん法師になりたらはさてなんあるともきこえなん猶身をなけたるなるへしとおもふに（ナシ）世中にもいみしうあはれかり（いひのゝしり）めこともはさらにもいはすよるひるさうしいもねをしてせけんのほとけ神に（世中にありとあるところにたつね神佛に）願をたてまとへとをとにもきこえす（いのりもとむれとかひもなし）

のやうな特異の箇所を有する。

圖書寮本と同じやうに爲家本を校合し、且つ後尾に異本說話の存してゐるものに、蓬左文庫藏の近世期書寫の一本がある。この本は殆んど圖書寮本と同じ性質の本であるが前例第百六十八段に

身をやなけてけん法師になりたらはさてなんあるともきこえなん猶身をなけたるなるへしとおもふに世中にもいみしうあはれかりめこともはさらにもいはすよるひるさうしいもねをしてせけんのほとけ神に（いかならむと世中にありとあるところにたつね神佛に）願をたてまとへとをとにもきこえす（いのりもとむれとかひもなし）

とあるやうに僅少の相違がある。

次に筆者藏の近世初期の書寫と思はれる袋綴の二冊本がある。卷尾に「花山院の御作物語なりと本にあり」とあり、次に御略歷を記してあるが、識語や奥書はない。この本も爲家本を詳細に校合してゐる。その記載を見るに、

五　大輔（此二字アリテカ・ス落字隙）故式部卿宮（此ヨリ）をかつらのみこ……たまへりけるに（此マテ落隙無）

三八　をく（しら）露のほと（ぞく）をもまたぬ（まの）朝かほは

四一　おかし（此ヨリ）き人にてよろつのことをつねにいひかはしたまひにけり（此マテナシ落字歟）

五六　越前權守（此マテアケテカ・ス落字也）

八九　修理（無二字アケテ不字）

一一五　となん（此ヨリ）秋もこす……色かはりけれ（是マテ無落也）

等のやうに明かに爲家自筆本そのものによつたと思はれる校合がある。

而してこの本は

一一　亭子院のわか宮につきたてまつりたまうて（○のちはなれたまひて）ほとへにけり

一〇一　おなし（○すゑなはの）少將

一一四　あかぬわかれにひちにけるかな（○とありけり）

一二六　野大貳（○好古）うての使に

一四二　まゝはゝのてに（○かゝりて）いますかりけれは

一四二　二十九にてなむうせ給にける（○この歌ともみなふることになりたることになむありける）

一四六　とりかひといふたいを（○みな人々によませたまひけるおほせ給やうたまふちはいとらう有て歌なとよくよみきこのとりかひといふたいを）よくつかうまつりたらむに

一六八　夜ひとよなきあかし（○けりわかめことものなく〳〵申こゑともゝきこゆいみしき心ちしけりされとねんしてなきあかし）てあしたにみれは

一六八　こゝにありときゝていけは（たつぬれは又）うせぬ

のやうに、爲家本の要素が極めて多く、また第百四十二段のやうに、まゝ傳爲氏筆本の要素も混入してゐる。このやうに爲家自筆本の系統と思はれる本文は、已に近世以前に於て世に行はれてゐたことは確かであるが、その範圍はきはめて狹小で、古寫本中にわづかに校合としてのみ傳來してゐるにすぎない。近世に於て諸本の本文が混亂してゐるのは、右のやうな校合の書入が、轉寫の際本文中に混入したことも、重要な理由の一としてあげられるであらう。

（三）傳二條爲氏筆本

所謂定家自筆本と爲家自筆本との間には、直接的關係は認められないやうであるが、なほ近似した性質があつて、いづれも定家の手を經た本に相違なからうといふ想像を抱かしめる。しかるに、傳爲氏筆本に至つては、相違する所が甚だ多く、全然同一系統と見ることは不可能のやうに思はれる。

この本は二條爲氏筆と稱せられるが、果して爲氏の筆であるか否か明瞭でない。しかし世に二條流と稱せられる筆であつて、爲氏時代の書寫にかゝるものであることはたしかである。何等の奥書も有せず、如何なる傳來による本であるか不明である。もしこの本が爲氏の眞筆であつたとしても、寛喜三年本や爲家自筆本を轉寫したのではなく、全く別の本（假りに定家自筆本とすれば定家は更に第三の本を書寫してゐたことになる）を轉寫したものであつて自ら別系統をなしてゐる。よつて所謂定家自筆本や爲家自筆本と共に、御子左家本として取扱ふことは多少の無理があるかも知れない。今は古來の所傳に從つて假りに爲氏筆として御子左家本中に包括せしめておくのである。今この本と文明十年本との主なる異同を左にかかげよう。

一一　亭子院（ていしの院）のわか宮につきたてまつりたまうて（てはなれ給て）ほとへにけり
一六　春のゝはるけなからも忘草おふるはみゆる物にぞ有ける（つらき心のたねしなけれは）
一六　春の野におひしとそ思忘草つらき心のたねしなけれは（おふるはみゆるものにそありける）
一七　（○となむいへりけれは）いてはのこ返し（返事）
二三　陽成院の二のみこ（二條のみこ）
二三　年ころのことも申さんとて（申さむとおもひて）
三二　これを（ナシ）こゝろえぬとて（すとてなんありしと）
四三　ひえをと山とみるはかりなりとなんいひたりける（ナシ）
五二　これも内の御（内御歌）
五八　かねもりのおほきみおなし所を（きゝてとふところを）
六五　かへりけるほとに（○ゆきのいみしくふりけれはえいかてかえりけるほとに）とをさして

八三　殿上につねにありけり（さふらひたまひけり）
八六　うたよめとのたまひければふとよみたりける（ナシ）
九五　式部卿宮なん（敦實なんと）
一〇一　おなし少將（同季繩の少將）
一一九　といひたりけり（る）さてきたりける（ナシ）よも
一四一　本のめも心いとよく（いまのめもにくきこゝろもなくいとよく）かたらひて
一四二　二十九にてなむうせ給にける（りこのうたともみなふることになりたることになんありける）
一四六　とりかひといふたいを（○みな人によませたまひけりおほせたまふやうたまふちはみならうありてうたなとよくよみきこのとりかひといふたいを）よくつかうまつりたらむにしたかひて（ナシ）
一四八　この人をおもひ給けり（たまひけるほとに）
一四八　おさなき物なりと（なとのやうなると）
一五五　みちのくにへよるともいはすひるともいはす（ナシ）にけて
一五五　物なともとめてきて（○みれは）しにて
一五六　山にはる〳〵といりて（○かきりなく）たかき山のみねの
一六八　夜ひとよなきあかし（○けりわかめこともののなく〳〵申うへともゝきこゆいといみしき心ちしけりされとねんしてなきあかし）てあしたにみれは
一六八　こゝにありときゝていけはうせぬ（○かしこにありときゝてたつねけれはまたうせぬ）
えあはす
一六八　かた時人のねるへくも（へきところにも）あらぬ山のおく（なか）なりけれは
一六八　きく時たにとて母も（とてもかくても）やりけれは

以上の引例の外にも小異が多く、文明十年本と對校すると、約六百九十の小異が認められる。

この本も爲家自筆本と同じやうに直系たる轉寫本は傳へてゐない。しかし爲家自筆本に於ける圖書寮本、筆者架藏本等のやうに、この本に於ても亦校合本が存在する。大永

八年本が即ちこれである。奥書に、

此物語全部以愚本周桂法師終一筆之功數奇深切尤可感嘆一見之次加老翰而已　逍遙叟判

大永八年秋八月　日

とあるが、この本文は、

一七　（○といへりけれは）いてはのこ返し

一四二　二十九にてなむうせ給にける（りこのうたともみなふることになりにたることになん

ありける）

一四六　とりかひといふたいを（○みな人によませたまひにけりおほせ給ふやうたまふちはみ

ならうありてうたなとよくよみきこのとりかひと云題を）よくつかうまつりたらむに

したかひて

一四八　この人をおもひ給けり（給ひける程に）

一四八　おさなき物なりと（なとのやうなると）

一五五　物なともとめてきて（○みれは）しにて

一五六　山にはる〳〵といりて（○かきりなく）たかき山のみねの

一六八　夜ひとよなきあかし（○けりわか女子とものなく〳〵申こゑともゝ聞ゆいといみしき

心ちしけりされとねんしてなきあかし）てあしたにみれは

一六八　こゝにありときゝていけはうせぬ（○かしこにありときゝて尋れは又うせぬ）えあは

す

等傳爲氏筆本に一致する箇所が示されてゐる。又校合の中にも、

一一　子ともなとあまたいてきて○住けるほとに

三二　これを心得ぬとて○そうつの君に

五二　これも内の御○

五八　かねもりの大きみおなし所を

六五　歸りけるほとに○戸をさしてあけさりけれは

八三　殿上につねに有けり

九五　式部卿宮なん

一二三　やれる人のもとはしらす（にイ　イニ無）

一四一　本のめも心〇よく（いとイ　いまのめもにくき心もなくいとよくてイ）〇かたらひ〇ねたりけり

一六八　かた時人のねるへくもあらぬ山のおくなりけれは（たきところにもイ　なかイ）

一六八　聞ときにたにとて母もやりけれは（もかくても）

等みな傳爲氏筆本の本文を示すものである。

なほこの本の特徴をやゝ具へてゐるものに無窮會藏の零巻がある。

一一　亭子院のわか宮につきたてまつりたまうて（〇はなれたまうて）ほとへにけり

五三　秋のゝをわくらんしかも（むしも）わかことや

五八　かねもりのおほきみ（〇きゝて）おなし所を

六五　かへりけるほとに（〇雪のいみしくふりけれはゐ（ま）いかてかへりけるほとに）とをさして

の如く傳爲氏筆本の本文を示してゐる箇所があるが、小部分の差異は必しもさうではなく、むしろ文明十年本により一層近づいてゐる所もある。

傳爲氏筆本の本文が、近世以前に世に行はれたことのある證據は、右の一二本の存在によつて明かであるが、更に東京帝國大學國文學研究室藏大和物語抄の刊本の書入に、「爲氏卿本」として數ヶ所の本文が引いてあるのは、悉くこの傳爲氏自筆本の本文と一致するのであるから、この「爲氏卿本」なるものは、傳爲氏自筆本か又はその轉寫本をさすと見るべく、この點からしても、この系統の本は一度早く世に出たことがあるといふことが出來る。たゞ大永八年本も、無窮會藏本も、純粹に傳爲氏筆本を傳へるものではなく、他本の本文を交へて不純の度を加へたものであることは云ふまでもない。

季吟は、抄に於て二條家本といふものを立てたのであるが、その二條家本なるものは如何なる本か不明である。或は六條家本に對して、御子左家（俊忠の時より二條家と號す）の本即ち定家自筆本や爲家自筆本をさすのか、或は傳二條爲氏筆本そのものをさすのか不明である。

四

以上三章に亙り、大和物語の性質及び諸本、爲家自筆本の外觀並びに系統上の地位等

について略說した。爲家自筆本は、御子左家本系統に立つ一證本であつて、前に標出したやうに、定家自筆本の面目を明かにする上に重要な傍證となり、かつ誤寫や脫文もあるが書寫年代最も古く、又この本特有の本文もあつて、他に類本がないだけに校勘上貴重な資料といふことが出來る。ことに筆者爲家は、中世歌道及び書道の名家、しかもその自筆として信を置くに足るものの必ずしも多からぬ今日、この書の嚴存することは、美術若しくは史料の方面からしても喜ぶべきことである。今回育德財團に於て複製せられた本は、あらゆる點に於て原本の面目を再現せんことに努めたものである。この複製本が學者や美術愛好者を益することは尠少でないと信ずる。この稿を草するにあたり、宮內省圖書寮、多和文庫、近衞公爵家、德川侯爵家、大島雅太郎氏その他圖書の閱覽を許された諸家をはじめ、田中親美氏、倉田實氏の御敎示及び文學士櫻井祐三氏の御助力に對して感謝の意を表する。

昭和十一年九月

爲家自筆本本文校異

備考

一、爲家本を中心として定家本爲氏本の本文の異同を表示する。

一、定家本としては文明十年甘露寺親長の奥書ある本、爲氏本としては傳二條爲氏筆本を用ゐる。

一、定家本爲氏本の空欄は爲家本に等しきを示す。

一、「みせけち」は便宜上傍點を以て示す。

丁面	行	爲家本	定家本	爲氏本
二ウ	一	おりゐ		おりゐさせ
	二	弘徽殿		こうひてん
三オ	一	ゆきかへりても	行めくりても	ゆきめくりても
	六	ありけれは		なんありけれは
	七	さふらひける	なに	
ウ	二	たてまつらて	さふらひて	
	五	たてまつれ		たてまつられて
	六	たかひつゝ		たてまつり
	七	たまふて	思ひて	たかひつゝ
四オ	一	思つゝ		給
ウ	二	おはし		おはしまし
	三	つかうまつり		つかまつり

五　さゝけもの　　さゝけ物を
五　ひとえた　　一えたふたえた
五　せさせて　　せさせさせ
二　あつけて　　あけて
四　はてゝけり　　はてけり
七　くれにけり　　すきにけり
四　なりにけれはとしこ　　なりにけれは
二　ものより　　ものよりも
五　しもこそ　　しもそ
三　四位にも　　四位に
六　とへと　　とへは
二　いかて　　いかてか
四　うれしうて　　うれしう
六　月日なと　　月日

一　おくのかたに　　おくにかはして
二　あらんと　　あはんと
四　ふみのことはには　　ふみのことは
一　かきりなく　　大輔かきりなく
四　さりけれはよみて　　これはよみて
三　あさたゝの中将　　あさたゝの中将の
四　かはしてかよひ　　かはして
二　やりける　　つかはしける
六　へにけるを　　へけるを
三　いひやり　　いひたり
三　けるを　　ける
一　かたふたかり　　方ふたかりたり
五　なとも　　なんとも

六　のたまへりける
六　御返
一一　オ　一　うからむ
二　御返し
五　たまひけるに
四　いへりけれは　ウ
七　むすめ
一二　オ　七　給けるを
二　ウ　たてまつり給てのちはなれたまひて
六　やり給ける
七　すみよしの
三　オ　三　すみのえの
七　たまへり
一　ウ　一　よる〳〵

御返事
うらみん
みむすめ
給けるを
たてまつり給て
住のえの

六　の給ける
御かへし
うらみむ
御かへり
給けり
いひけれは
みむすめ
たてまつりてはなれ給て
やりける
すみのえの
すみよしの
給たり
よな〳〵

五　人のめには
六　こともなと
一　オ　一　かなしとのみ
四　しれる
四　人なりける
五　ほとに
六　このとはぬ
六　おほふね　ウ
一　オ　一　けるを
一　ウ　一　よひの
三　けれは
四　うたよみ
二　オ　二　おふるはみゆるものにそありげる
五　つらき心のたねしなけれは

こともなと
かなしくのみ
しれりける
ひとなりけり
かくなりにける程に
とはぬ
おほつふね
たりけるに
夜の
たりけれは
玉の哥よみ

人のめには
しれりける
ひとなりけり
かくなりにけるほとに
をゝつふね
たりけるを
よるの
たりけれは
たまのうたよみ
つらき心のたねしなけれは
おふるはみゆるものにそありける

ウ 一 やりたり
ウ 二 むかしより
四 いては
五 秋風に
オ 一七 五 ありけり
六 御もとに
ウ 四 おもふことは
オ 一八 一 ひさかたの
五 命婦に

やり
むかしみし
となむいへりけれはいて
は
ありける
御(もと)ともに
おもふ時は
故式部卿宮をかつらの御
こせちによはひたまひけ
れとおはしまさゝりける
とき月のいとおもしろか
りける夜御ふみたてまつ
り給えりけるにひさかた
の
命婦になん

むかしみし
秋風を
おもふ時は
故式部卿宮を桂のみこせ
ちによはひたまひけれと
おはしまさゝりける時月
のいとおもしろかりける
夜御ふみたてまつりたま
へりけるに久方の
命婦になん

ウ 五 すみける
五 もとより
ウ 二 もりの
オ 一九 三 なむいへり
五 二の
五 のちかけ
六 女五のみこえたてまつり
て

すみけり(る)
もとに
まつの
いへり
二條の
のち俊かけ
女五宮えたてまつりたま
ひて

ウ 一 いまは
オ 二〇 五 まうのほりたまて
ウ 三 きこえける
四 念覺(明)
四 山こもりにて
オ 二一 三 ちよすきにける

女五のみこをえたてまつ
りたまうて
いまはおはしますましき
なめりと
念覺

いまはおはしますましき
なめりと
まうてのほりたまひて
きこえたまひける
念明覺
山こもりまて(に)
ちとせすきにけ(•)る

	五	しとも	弟子とも	てしとも
	五	ねむかく		明覺
	七	かつらのみこ		かつらきのみこ
ウ	一	けり	たりけり	たりけり
オ	二	けるを		けれは
ウ	一	かのちゝ兵衛のすけ	かのちゝの兵衛のすけ	かのちゝの兵衛佐の
	三	ことの		ことなとの
	五	わたれりけり		渡りけり
オ	四	みゆる	見えぬ	みえぬ
	七	おとゝ		おとゝの
オ	七	けるを	たりけるを	
ウ	四	又おなし右京のかみ	おなし右京のかみ	又右京のかみ
オ	一	たりける		ける
	七	心はへ		心え

ウ	一	心えぬとて	これをこゝろえぬとて	これをこゝろえすとてなんありしと
	二	君になむ		きみに
ウ	一	やうに		やうにて
	四	さきのさい宮	前齊宮の	
オ	五	いつもか		いつも
ウ	二	みこ	みこの	みこの
	二	むすめ		むすめは
	六	とて	かりて	
オ	四	うなひを		うなひをは
	七	しら露のをくをまつまの	置露の程をもまたぬ	をくつゆのほとをもまたぬ
ウ	一	式部卿宮		故式部卿宮
	三	このおとこみや		の男宮
オ	五	ありけり	ありけりおかしき人にてよろつのことをつねにいひかはし給けり	ありけりおかしき人にてよろつのことをつねにいひかはし給けり

ウ	五	ことのあはれなる	事あはれなる
	六	おとゝの	おとこ
			のよみ給ける
	六	よみ給ける	よみける
オ	二	たれも〳〵	たれ〳〵も
	三	よゝと	あつまりてよゝと
	三	なきける	なきけり
	五	おほむ	御驗者
ウ	三	なむありける	ありける
オ	五	なと	なむと
	五	いりなむとす	入なんす
	五	となむいひたりける	ナシ
オ	二	雲井の	くらゐの
	六	ぬれころも	ぬれきぬは
	七	したにし	したにも

ウ	三	たてまつりたまひける	たてまつりける
	五	給けり	たまへりける
	六	たまひける	ける
オ	一	まよひ	まとひ
	三	おほむ返事	御返事
	五	をこせたる	をこせたりける
	六	ねつらん	ねぬらん
ウ	七	先帝	先帝の
オ	一	ひさしく	ひさしう
	五	又おなし	おなし
ウ	二	御かへし	御返事
オ	六	心ゆきては	心はわきて
	七	うちのおほむ	内御歌
	八	わたつうみ	わたつみ

	ウ	一	物にそあり	ものにさり
		五	わくらむゝしも	わくらんしかも
		六	ねをは	ねをや
		七	三らうに	にてうに
三六	オ	三	くにへなん	くにへ
	ウ	七	かねもり	越前權守かねもり
三七	オ	一	さてよみけりさてよみける	さてよみける
		八	いたう	いといたう
	ウ	三	かねもり	かねもりか
		七	よみてなむ	よみて
三八	オ	二	なりけり	なり
		三	御むこ	御むすこ
	ウ	二	えむと	みんと
三九	オ	三	たりける	たる

		四	なりける	なりけり
	ウ	一	きゝておなしこゝろを	きゝてとふところを
四〇	オ	二	みちのくにの	みちのくの
	ウ	二	いつくにも	なに（いつれに）〳〵も
		六	おほくゝゆらせて	おほくゝゆらかして
四一	オ	二	物にそありける	物にさりけり
		五	たりけるに	たまひけるに
	ウ	二	ことを	ことゝも
		三	花の	花
		四	さかりをたに	さかりたにも
四二	オ	二	人〳〵	人々見て
		七	とは	と
四三	オ	二	かみの人の	かみの
		六	あらしは	嵐も

ウ 五 とゝめす
　 七 かくおもひの
四四 オ 五 とはかり
ウ 一 五郎
　 六 かけを
　 六 おもふなり
四五 オ 三 いひやらひ
　 八 いひけれはえいかて
ウ 一 ほとに
四六 オ 七 なりにき
　 五 いかに
ウ 一 いかて
　 四 うたも

おもひの
とうかはかり
五耶イ
かけは
おもひなり
やらひ
いひけれは
ほとにゆきのいみしくふりけれはえいかてかへりけるほとに
かくうたも
いかゝ
なりにけり
いかてか
とめす

ウ 一 給つる
　 五 たまへり
　 七 ならのはの
四七 ウ 一 やりたりける
　 三 にそあり
四八 ウ 一 となむ
　 四 ことゝも
　 五 これは
　 六 もてきたるに
四九 オ 四 大七
　 五 かけてやかて
　 六 いくになむ
五〇 オ 三 物
ウ 二 はなむけ

ならしはの
ことゝもを
これを
物ら
かけて
なんいくに
はなむけを
給
給はり
やりける
そ有イさり
なんと
ことゝもを
これ
してきたりけるに
十七
はなむけを

		三	中納言		中納言の
五一	オ	二	かの殿の		との丶
		七	よみたりける	よみたまへりける	よみたまひける
	ウ	一	又おなし	おなし	
五二	オ	一	き丶つけて	き丶つけ給て	き丶つけたまひて
		五	いりちとり		いるちとり
	ウ	二	のほらぬ	のほらん	
		三	しのひつ丶	しのひて	
		六	と丶とめ		と丶め
五三	ウ	六	きみたちと		きみたち
五四	オ	六	故権中納言の君		故権中納言敦忠のきみ
		六	おはしける		おはしけるころ
	ウ	二	内わたり		おなしわたり
		二	人		ひとの
		二	給や		給にや
		四	たてまつりける		たてまつりたまひける
五五	オ	一	又さらに	さらに	
		七	つねに	つね	
		八	ありけり		さふらひたまひけり
	ウ	一	たまへり		たまひ
五六	オ	六	かへしは		かえりことは
	ウ	一	けれと		けれは
五七	オ	一	ふとよみたりける		ナシ
		二	やけはら		やへはら
		四	になく		ことに
		七	となむよみたりける	となんよみ給ける	となんよみ給ける
		八	兵このそう	兵庫允	つはもの五てう（ひやうこのかみ）
	オ	一	女を丶きて	おとこのかのくになりける女を丶きて	おとこのかのくになりける女を丶きて

五八 オ 七 むろのこほりにゆきなから
ウ 一 のきみ
六 むまの
六 よみて
五九 オ 六 よむたり
ウ 三 よむたり
六〇 オ 六 かへし
ウ 一 女
六 おとゝ
六 いますかり
七 たまうけり
六一 オ 二 もたるへかりける
五 たまひける

むろのこほりのみちなから
修理のきみ
修理か返し
女に
たち給けり
もたるへかりけるをさはかしうてなんわすれにける

修理（シュリ）のきみ
右馬の
にみて
よみたり
よみたり
修理か返し
女に
おとゝの
いまそかり
たまひける
もたるへかりけるをさはかしうてなんわすれにける

六二 オ 七 くれさらめやはと
ウ 三 たてまつりたまふて
七 たまうける
六三 オ 一 うみ
四 たまひてのゝち
ウ 一 かのきたのかたの
一 おとうと九君
一 えたまはむとなん
七 たまひにける

きよらかなとおこせたりけりそめてんおとゝのくれさらめやとたてまつりてたてまつりたまひけるうみの給てのちナシおとうとの九のきみえたまはんと給ける

六四　オ　二　なるへきを
　　ウ　一　右のおほいとの
　　　　二　式部卿の宮なむ
　　　　五　たまへりけるに
　　　　六　の
六五　オ　二　いまは
　　　　五　九の君
　　　　六　みやにおはし
　　　　七　左のおとゝ
　　ウ　一　たてまつれ
　　　　二　かの君
　　　　二　おとゝ
六六　オ　二　物の
　　　　六　けるとき

なるへきに
右のおとゝ
式部卿敦實（アツ）なんと
給けるに
のみや
けふは
九の君の
宮をはし
たてまつり
このきみ
おとゝの
もの
けるころ

六七　オ　五　たまへるに
　　　六　いろ〳〵
　　ウ　二　さりけれは
　　　五　給さて
　　　六　おもしろかりけるを
六八　オ　二　すみける
　　ウ　二　つひに
　　　二　みかとの
　　　五　けりされは
　　ウ　二　おはしましてなむ
　　　三　するなはの少將
　　　三　いといたう
六九　オ　二　また
　　　六　まかてぬ

色〳〵の
ついてに
みかと
けれは
少將
されは
給て
たまえり
いといろ〳〵
おもしろくありけれは
ついてに
すみ給ける
ていしのみかと
けれは
おはしまして
いたう
いまた
まかりいてぬ

七　けれは
ウ　六　えきこえす
七〇
オ　二　にそ
四　かと
ウ　七　心ほそしな
七一
オ　一　いろ
三　しける
四　いてたる
七　たれに
ウ　二　もゝしきの
六　おもふなりけり
七二
オ　七　よしたまち
ウ　二　人を

けるを見れは
きこえす
心ほそしや
にその
かと〳〵
いろを
なんしける
出ける
たれにと
もゝしきに
おもひなりにけり
かへりことして
あしたまち
を

三　こととありとも
三　おほむふみをたに
五　心ち
七　もしもや
七三
オ　三　かくてのみ
六　みえて
八　なりにけり
七四
オ　一　ところへ
二　からうして
ウ　二　日もとく
三　ふみも
四　ゑひさめて
七　こちこと
七五
オ　六　なりたるなる

こともありとも
御ふみたに
こころ
もしや
かくて
みえす
なりてけり
ところに
かくして
日もなんとく
ふみを
こち〳〵と
おもひさためて
なりたる

七　心も　心きもを

ウ　一　心ち　こゝろ

七六

オ　一　さらに物も　さらにえものも

一　身つから　いま身つから

二　まいりて　まいりきて

三　そのかみ　そのかみ女は

四　さはり　さはかり

五　御こゑ　御聲を

ウ　一　とて　とてなん

七七

オ　四　なとも　なんとも

五　おもひいひて　思わひて

六　こもりて　こもりねて

ウ　三　みけれは　みれは

三　ふみなむ　ふみなと

七九　返し　女のかへし

ウ　四　女かへし　なんとはすれとも

七　なとはすれと　月の

八〇

オ　一　月　いつも

二　いつと　扇をゝとし

四　あふきおとし　うらみめ・ね

七　うらみめ　そのかたはら

ウ　一　かたはら　山の

六　やまも　世ふる

八一

オ　四　よをふる　ありけり

八二

オ　四　ありける　たてまつりたり

六　たてまつりたりたりし　しにき

七　しにゝき　かへしに

ウ　六　きさいの　きさい

八三 オ 二 やりする
四 ふちせにたれを
七 をこせける
七 日の
八 けふ
ウ 二 よみたりける
三 はなれてのち
八四 オ 六 時に
ウ 二 なのみしたくさ
四 しのひて人に
七 けるかなとありけり
八五 オ 一 おとゝ
二 たてまつりける
四 はかなき

やりける
淵せをたれに
をこせたりける
風ふき雨ふりける日の
よみけり
波の下草
けるかな
おとゝの
給ひける
はかなきとなん秋もこす

やりける
ふちせをたれに
かせふきあめふりける日
の
また
よみたりけり
はなれて
とき
なみのしたくさ
人にしのひて
けるかな
おとゝの
たまひける
はかなきとなんあきもこ

八六 オ 一 をこたりける
一 ころなり
ウ 一 いひたりけりさてきたり
ける
五 あか月は
八 きゝしかと
八七 オ 二 おとゝ
四 わたりけるを
八八 オ 三 左のおとゝ
四 すみ
五 なりにけり

露もをかねとことのはゝ
わかためにこそ色かはり
けれ
たのみけるかな
をこたりたる
いひたりける
おとゝは
左のおとゝの

す露もをかねとことのは
はわかためにこそいろか
はりけれ
たのみけるかな
ころなりける
あか月の
きゝしかは
おとゝは
わたりたまひけるを
左のおとゝの
すみわたり
なり給にけり

五		に	
七	ウ	といへり	時に
八九			
二	オ	しかまに	志賀に
二		たりける	きたりける
四		殿上も	殿上をも
五		まうてたる日	まうてたるに
七		ことを	こと
七		としこ	いまはとしこ
一	ウ	しけり	しける
五		としこ	ナシ
八		ことはも	ことはり
九〇			
二	オ	そらき君	そらきみ
二		人の	やれる人の
二		もとはしらす	もとに

七		いますかりける	いますかりけるをりに
七		へい中か	平中
五	ウ	しらす	しらぬ
七		それより	それよりも
七		まつ〳〵	まつ〳〵
九一			
一	オ	おほいとの	おとゝ
五	ウ	夜よひと夜	ひとよ
九二			
四	オ	ほとにとなむ	ほとにと
四		おもふと	おもふとなん
七	ウ	野大貳好古	野の大貳
九三			
二	オ	いひけむ	いひける
三		すむらと	すむらんと
四		すみ侍りし	すみし
五		いかゝ	いかに

七　女

ウ　五　なりにけるかな（おいそしにける）
　　六　きたりける
　　おうな　成にける哉
　　きたりけるあこめひとかさねぬきてなむやりける

九四　オ　三　ふりいつる
　　おうな　をひそしにける
　　きたりけるあこめひとかさねぬきてなむやりける

ウ　四　うたたなん
　　ふりつる　うたをなん

九五　ウ　七　としも（のみ）
　　八　山へを（のは）
　　としも　やまへを

九六　オ　五　ともを
　　とも　いときよけ

ウ　二　きよけ
　　いときよけ　かなし

九七　オ　一　わひし（がな）
　　わひし　御時

三　御時に
　　人にしも

五　人にも
　　ふれは

七　みれは
　　のたまひ

ウ　一　のたまはせ
　　のたまふ

三　のたまひしと
　　たまひにける

四　たまひける
　　すけまて

七　すけにて
　　をなんしける

九八　オ　一　をなんしたまひける
　　きかねは

七　えきかねは
　　ないく〳〵も

ウ　二　うちにも
　　ものを

五　物は
　　となんありけり

七　となむありける
　　女とも

九九　オ　三　女ともを
　　まうてたまひける

五　まうてける
　　みめくり

六　めくり
　　たまひける

七　たりける
　　てつゝ

八　いてつゝ
　　こやくしくそ

ウ　三　こやくしくそ

一〇〇 ウ 三 とひたまはさりけるころ　とひたまはさりけりさるころ
七 にそありける　にさりける
一〇一 オ 四 たてまつりける　たてまつりたりける
七 ゆめ　ゆめ〳〵
八 たてまつりたりける　たてまつりける
ウ 二 おましゝきて　おまししきておほとのこもりなとして
三 いと　程　ほと
一〇二 オ 四 あれは　ありけれは
八 御かへりに女　御返に　御返に○(なイ)
ウ 一〇 身そ　夜そ
二 それ　それか
三 いとよくいまのもにくき心もなく　心いとよく　心いとよくいまのめもにくきこゝろもなくいとよく
四 ねたりけり　ねたりける

一〇三 オ 四 ありわたりけれとも　ありわたれとも
五 たより　たよりありて
八 けれは　たりけれは
ウ 五 やりて　ナシ
一〇四 オ 一 へたてもなく　へたてもなくて
四 なと　なとも
七 かなしと　いとかなしと
八 ゆきてなむ　いきてなん　いきてなんいきて
ウ 八 しける　す
一〇五 オ 一 もとの　ひとの
三 めとは　めは
五 のりたうひぬる　のり給ぬる
五 ふみをなむ　ふみを

一 いといたう
二 せす
四 さしいてゝ
二 はゝのてにかゝりて
二 いますけれは
八 かはらすにほひせは
一 たまひへりける
四 へきにも
五 かく
二 一しやうに
四 たまひにける
六 みめひ

一〇六オ

さしいてゝこきゆけは
はゝのてに
いますかりけれは
かはらす匂せは
給へりける
かくなん

一〇六ウ

いたう
えせす
さしいてゝこきゆくは
はゝのてに
いますかりけれは
かはらてにほひかと
たまひける
へきにしも
かくなん
いしやうに・
給にけりこのうたともみ
なふることになりたるこ
とになんありける
在次滋春のきみ
みひめ

一 いといたう
二 せす
四 さしいてゝ
二 はゝのてにかゝりて
二 いますけれは
八 かはらすにほひせは
一 たまひへりける
四 へきにも
五 かく
二 一しやうに
四 たまひにける
六 みめひ
五 さいし君

一〇七オ

九 みもとに
一 すむ
六 うからぬ
七 ふる哥になりたる
九 たりけるけにや
一 こともゝ
一 くに
三 にては
三 なとしける
八 しりたりける
一 ても
五 さふらふ
七 さふらふ
一 あはと

一〇八オ

もとに
すむになん
ふることになりにたる

一〇八ウ

うからめ
たりけるにや
こと〻もゝ
くに〻
にて
なとなんしける
したりける
手は

一〇九オ

さふらふに
さふらふに
あと〻

	三	ものたまふ		ものなとたまふ
	六	よみたる		よみたりける
	六	なりけり	なりける	なり
ウ	一	めつらしう		めつらしき
	三	給		給て
	四	いふたいをみな人〳〵によませ給けりおほせたまふやうたまふちはいとらうありて歌なとよくよみきこのとりかゐといふたいを	いふたいを	いふたいをみなひとによませたまひけりおほせたまふやうたまふちはみならうありてうたなとよくよみきこのとりかひといふたいを
	七	したかひて		ナシ
	七	こかとは	子とは	ことは
オ	八	七らう君		七郎のきみ
ウ	二	かれに	かれも	

	三	おほせたまう	おほせられ	おほせたまひ
オ	二	こそは		こそ
	二	ほとたに	ほと	ほとも
	三	なり		なりけれは
	三	くるれは		くれは
	六	これも		これも•
	二	おふも		をふ•う•も
ウ	二	おなし		いつれもおなし
	四	女ひらはりを	ひらはりを	
	六	み心さし		みなこゝろさし
	七	わつらひにて		わつらひて
	八	あるは		あるいは
	一一	たまふるやう		侍やう
オ	一	たまへらむ		たまはむ

二	なりといひて		なりとて
九	つふりと		つふと
ウ 二	おや	おやも	おやも
四	時に		とき
四	おや		をやの
五	おとこを		をとこ
六	人の		ひと
六	いかてか		いかて
一一三 オ 一	あなる		あんなる
二	宮に	宮に人の	みやにひとの
三	この人		此かの人
四	おとこのこゝろにて	おとここの心にて	このものかたり説本（ママ）皆同仍これをとゝめすおとこのこゝろにか（で本）はりて
六	かけとのみ		かけをのみ

八	なりて		
ウ 一	いつくにか	いつこにか	
一	わたつうみの	わたつみの	わたつみの
一一四 オ 三	又	又人	
ウ 六	たちなと		たちなんと
七	さもせて、そありける	さもせすそありける	さもせさりけり
八	をとめ		おとこ
一一五 オ 四	給はらむ		たまはりて
五	おそろしと		いとをそろしと
五	さめて		さめてのち
七	いさかふ	いさふ	いさかう
八	おとこきて		おとこきたりて
ウ 四	なとなむ		となん
四	ち		血なと

二 なりといひて
九 つふりと
ウ
二 おや
四 時に
四 おや
五 おとこを
六 人の
六 いかてか
オ
一一三
一 あなる
二 宮に
三 この人
四 おとこのこゝろにて

なりとて
つふと
おやも
とき
をやの
をとこ
ひと
いかて
あんなる
みやにひとの
此
かの人
このものかたり説(ママ)本皆同
仍これをとゝめすおとこ
のこゝろにかはりて(下本)

おやも

宮に人の

おとここの心にて

八 なりて
ウ
一 いつくにか
一 わたつうみの
オ
一一四
三 又
ウ
六 たちなと
七 さもせて、そありける
八 をとめ
オ
一一五
四 給はらむ
五 おそろしと
五 さめて
七 いさかふ
八 おとこきて
ウ
四 なとなむ
四 ち

なり給て
いつこにか
わたつみの
又人

さもせすそありける

なりたまひて
わたつみの
たちなんと
さもせさりけり
おとこ
たまはりて
いとをそろしと
さめてのち
いさかう
おとこきたりて
•
となん
血なと

いさふ

四 つきてなむ
五 ありける
五 うとましく
七 くにの
七 いゑして
八 ありける
八 女もおとこも
一 いとわろく
二 ところに
三 けすにし
七 いくまし
七 女は
八 いつちか
九 かくてわかきほとにかくて

一一六 オ

國

ありけり
けすにも
えいくまし
女も
かくて

つきて
ありけり
うせ•と•まほしく
いへゐして
おとこも女も
わろく
所へ
えいくまし
いつち
かくて

一一七 オ'

九 いと〳〵おしき
ウ 一 つかへをせよ
四 いひつきて
七 おほかる
七 ふける
三 宮つかへしありく
四 きよけにし
五 なとも
五 きよけに
六 かゝれと
九 いひつゝきけり
ウ 四 たまひけり
五 なく
八 えしらさらむ

つかへをもせよ
ふきける
みしらさらん

いと〳〵をし
つかへ•もし
つきて
おほき
ふきたる
宮つかひする
きよけに
も
きよらかに
かゝれとも
いひつゝきにけり
たまひけるほとに
なくて

一一八 オ

八 人を
九 うたて
二 おかしか
二 しかてら
三 こと
三 われも
四 な物し給ひそ
五 いひて
七 いひつゝ
一〇 きたれとわか
ウ 一 たつねさすへき
二 人は日も
四 かたひの
七 にたり

さて人を
ナシ
をかしけ
しにてふ
ことなり
われ
たにものしたまはんそ
いひつゝ
いひて
きけれともわれ
かゝれはたつねさすへき
人日は

かゝれはたつねさすへき
人日は

かたへの
にたりけり

一一九 オ

七 みまほしさに
九 いはせける
二 みむと
四 よにふる
七 物いと
七 あたひに
八 なにか
八 おほく
八 人〳〵
九 しひても
ウ 三 心をとゝめて
六 にけに
七 かゝりて
九 あかちて

みまほしきに
みんなと
よふる
ものなといと
なしかは
ものおほく
ひと〳〵も
しねても
めをとゝめて
はしりにけに
わかちて

みまほしきに
みんなと
あたへに
ものおほく
心おさめて
はしりにけに
かゝりまり

一二〇　オ　二　おさなき物なりと　　をさなきものなとのやう
一二一　オ　二　きよら　　なると
一　きよらか
二　にきわゝしき　　にき〳〵しき
五　心ちには　　こゝろには
六　心うしと　　心うく
ウ　一　かくれて　　かくれねて
二　いみしろ　　しるく
三　うちなけき　　なけき
七　よはにや君か　　よはにもきみか
一二二　オ　五　いひて　　とひて
六　ねにける　　ねにけり
七　ねにけり　　いたりけり
七　月日　　月日を
七　おもひける　　おもひやる

一二三　オ　三　こひしく　　こひしう
四　をりけりいと　　をりけるいと
ウ　一　かいまめは　　かいまのめは
二　よくて　　よくてィ
三　わひしろ　　わひしく
三　おほえ　　おもひ
四　めしゝかと　　めしゝ
五　みえ　　み
五　なを　　いかにも
五　ふましき　　ふへき
五　しけれは　　したまうさりけれは
一〇　おほみゆき　　みゆき

八　おもふこと　　おもふことは
九　いかに　　いかて

ウ　六　たまも　　池に
　　七　いけには　　名をは
オ　一二四　一〇　なほ　　たまひける
ウ　一　たまへりける　　二三日を
　　八　二三日に　　まいりたまひて
　　九　まいりて　　のたまはすは
オ　一二五　一　のたまはせす　　たい〳〵と
　　三　たい〳〵と　　おほしめし
　　四　おほし　　かしこまり
　　五　かしこまりて　　時に
　　七　に　　御こゝろのうち
　　一〇　御心　　すえをは
ウ　一　もとをは　　かみめつる
　　六　かにめつる

ウ　六　たまも　　ことに
　　七　いけには　　ふかく
オ　一二六　八　いへと　　いへとも
ウ　二　たつたかは　　たつたやま（川）
　　五　なきけり　　なきける
オ　一二七　三　いてたりける　　いてたまひたりける
　　五　ひるともいはす　　ナシ
　　六　あさかやま　　あさかの山
　　七　さとにいてつゝ物なとは　　ものなとはさとにいてゝ
ウ　二　まゝに　　ほとに
　　五　けり　　ける
　　六　なりたらむやうも　　なりたるやうをも

七　おそろしけなりけるを

一二八

オ　二　いほに　　おそろしけなるやうを
　　三　もてきてしにて　　いほりに
ウ　三　このをは　　きてみれは死て
　　三　み心　　おは
　　五　ことくにも　　み心の
一　いひつゝ　　ことくに
一　たうひて　　いひて
四　わさする　　たまひて
七　いりて　　いりてかきりなく
三　にけれは　　てけれは
五　ねられす　　なん
一　のちなむ　　はこひ
七　もてはこひ

一二九

オ
ウ
オ
ウ
オ

一三〇

オ

ウ　一　わらはを　　わらは
　　三　きむち　　なむち
　　五　きこえむは　　きこえは
オ　二　おとこに　　おとこにかくと
　　三　しかなから　　しかしなから
　　三　はこひ　　はとひ
ウ　五　おとこ女　　おとこ
　　一　たまふや　　給やう
　　三　さきゝ侍りと　　さきゝなと
オ　二　物をよく　　けるをよく
　　三　給けるに　　給ける
　　三　あやともを　　あやとも
　　六　おととの　　おとゝ
　　七　御かへりことに　　御返事

一三二

一三三

ウ
一〇 のたまへりける
一 在中將
五 かへし
六 のを
六 かせはふきぬとも
一〇 あらはひ

オ
一 内侍
二 あることにこそは
五 たりける
九 また
一〇 よに

ウ
四 けるかへしを人
九 宮しろ

オ
三 まゐに

一三四

のたまひける
さい中將の
かへり事
いろを
かせのふきぬれと
あらひ
ないしの
あることにこそ
ける
いまた
に
かへしを
みやしろにて
まに

みやしろにて

一三五

ウ
五 ことを
六 むかしを
八 さふらふに

ウ
四 それ
四 たりける
五 さい中將に
五 きく
九 かいつけ

オ
一 ちまきを
七 けるを

ウ
八 中將
九 ける

一 これは
二 えいきも

こと
それに
たりけり
さい中將
きくを
いひつけ
ちまき
ける

中將の
けるを

むかし
さふらひけるに
それに
けるを

けれは
いきてもえ

七　けふはとはすて
八　をこせたり
九　なとも

一三六　オ　二　こといま〳〵と
七　いとよく
ウ　一　こひしきは
三　女かへし
五　なさ（み）の
六　にてよに

一三七　オ　七　時にて
九　ありけり
ウ　六　やりたり

一三八　オ　二　つかうまつりける

なみの
にても

ときに
なりけり
やり
つかうまつる

四　ともたちめも
五　をと
七　さて
七　身を
九　いもね

ウ　一　たて
三　には
九　おもひつゝ

一三九　オ　四　かくなり
六　そのみち

ウ　一　たるならむ
二　なとを
三　心もきもゝ

さてなん
猶身を
ねもいを

おもひて
かくなくなり

ともたちもめ
おとにも
さてなん
猶みをなん
いもねを
たてゝ
にはなん

かくなくなり
そのみちに
たらん
を
心きもゝ

五　あかしけりわかめこともあかして
　のなく〳〵申すこゑともきこゆいといみしき心ちし
　もきこゆいみしき心ちしけりされとねんしてなき
　けりされとねむしてなきあかしてあかしてあかして

一四〇

オ
三　なりぬなりて
八　ありけれはあり見れは
八　みなしついつら
ウ
一　いつこいつら
二　ありけりとありとも
三　うとねりをうとねりを
四　給けり給ける
四　たつぬれは又たつぬれはまたう
五　うせぬうせぬ

あかしけりわかめこともあかして
のなく〳〵申うへともゝきこゆいといみしき心ちしけりされとねんしてなきあかして

ありみれはいけは
みなしつゝいけは
有とうせぬかしこにありときうとねり
給ける

オ
三　たまはさなれはおほせことには
四　わふおほせことには
四　み心にて御心にてか
五　とてと
ウ
一〇　心ちもこゝろの
三　給へること給へる
三　侍ことはたまえることに
六　さめやはさらめや

きてたつねけれはまたうせぬ
いりにけりいりにけり
えてあはてえてあはて
おほせことには
人もかたへと人もかたへと
たまはさらんなれはたまはさらんなれは
たまふ
御心にてか
と
心ちの
たまえることに
侍こと
さらめや

一四二 オ
二 さまの
三 ねるへくも
四 おく
九 やりけれは
ウ
三 たらに
六 たるなむすみに
八 よに
一〇 なむ侍
一〇 かし
七 物も
九 さらに
九 うせにける

一四三 オ
二 かさなむ
三 たりける

さま
ねたるへきところにも
なか
やれりけれは
たうに
世にも
なん侍と
しはしかし
かせなん
たる
もの
さらになし
うせぬ

やれりけれは
たるなん
しはしかし

一四四 オ
二 しありきける
七 ことの
ウ
四 えしらて
七 いひてなむ
九 くたりけり

太郎
ときたにとてもかくても
こと
しらて
いひて
くたりて
このちこ
こゝにねて
よはい七

しありきけり

一四五 オ
三 このちこの
五 こちねて
ウ
一 みてらに
二 太郎は
三 時たにとて母も

くたりける
この兒の

てらに
太郎
おとこはやくわすれに
けりかくて
あるか

いたり
おとこはゝやうわすれに
けりかくて
あるか

五 かくて
九 か

おとこはゝやうわすれに
けりかくて
あるか

一四六	オ	二	こしきふきやうの宮	故式部卿宮の
		三	けり	ける
		六	なとてうして	
		六	命婦なむ	
		七	たまひける	
		八	たまへること	
		八	やまひも	
一四七	オ	二	あふこと	つねにあふこと
		五	けふりは	けふりも
		九	とありけり	
	ウ	二	さる	
		六	きこゆる	
		七	すさひて	
		八	いさ	

故式部卿のみやの	消	こ●な	として	
		みやうふの		
		たまひけるに		
		たまひつること		
		やまひもなん		
		つねにあふこと		
		ナシ		
		さ●か	る	
		いふ		
		すさみて		
		いま		

		八	殿上なと	殿上なこ
		八	おはしますらむ	
一四八	オ	一	いりぬ	いりぬる
		三	きたりける	
		四	とひけりおはしますといひけれは	
	ウ	一	といひて	
		三	いてぬらむ	
		五	給つる	給へる
一四九	オ	五	たちいてゝ	
		七	なりける	
	ウ	七	みさう	
		八	のたまへりけれは	
一五〇	オ	三	たてまつりてむ	
		六	かみもをち	

		ますらんと		
		いりぬる		
		きたりけり		
		とひけれは		
		とひて		
		はてぬらん		
		いて		
		なりける○所に		
		みさうし		
		のたまひけれは		
		たてまつらん		
		かみも●は	おち	

一五一	ウ	三	とひけるに	とひたまひけるに
		五	まもなく	まもなき
	オ	三	つちやくら	へ●つちのやくら
		四	人なとも	人なと
		七	こきゝぬうへに	こきゝぬのうへに
		八	見ゆるか	みゆるなり
	ウ	八	侍へれは	侍れは
		九	やむまて	やまむまて
		九	なむと	なと
一五二	オ	二	すのうち	みすのうち
		三	すたれも	すたれはも
		三	かはほりにくはれて	かいほり○(にく)て●はれ
		九	またの	またの日
	ウ	五	にして	にて

一五三	オ	八	はなさかり	花のさかり
		九	かけり	かくかけり
		七	人	人の
	ウ	一	とふらひ	きとふらひ
		八	もとに	なかに
				はなのさかり
				かくかけり
				人の
				きとふらひ
				中に

右三本異同總數　八一七

爲家本と定家本との相違　二八一

爲家本と傳爲氏本との相違　七二五

Ф095
141

わ095
14-1

わ095-14イ
1200901440678

集約済 2冊

大和物語

昭和十二年十二月十五日印刷
昭和十二年十二月二十日發行
尊經閣叢刊丙子歳配本
非賣品

東京市目黒區駒場町八百六十一番地
前田侯爵家内
發行者 育德財團

東京市淀橋區西大久保二丁目二百十七番地
右代表者 石黒文吉

東京市芝區櫻川町八十四番地
印刷者 倉田實